

56 文教予算案決定

図書館建設費補助金

36館分、25%増に

- 財政再建のため当初から厳しさを伝えられた56年度予算編成が12月29日に終了、図書館建設費補助金は19億8千万と前年比25%の伸びをみせ20億19台に迫った。また施設活動費補助も図書館分が47044から57044に(3%増)、教育方法改善設備費が47044が52044に増え図書館の伸びを印象づけた。
- 今回予算案の下支那特色をみせるのは、例年一定の伸びを続けてきた公民館補助が総額で2%減、館数で10%減(440→393)と12%減を減した点である。結果的にはこの減少分がその3割図書館の整備費へ移行しており、公民館、図書館に併せた補助総額の前年比増分1億4千7百円は、単価増分を占めてすべて図書館分の伸びとなっている。理由としては、①公民館整備計画が、数年先の頭打ち状態の反映、②図書館整備運動の団体側の理解促進、③単価増額申請行動の成果などが挙げられる。

56 政府予算案経過 (図書館整備関係)

事項	55年度額	56年度額	増減率	進捗率	55年度額	56年度額	増減率	備考
公立社会教育施設整備補助	770	770	100%	770	770	770	100%	
公民館	12760000	14520000	112.8%	2356000	12090000	12493000	-2%	
図書館	15810000	23200000	146.8%	715000	695000	1980000	+25%	
社会教育施設活動促進費補助	220428	259600	117.8%	7020	7020	227440	+3%	
教育方法改善設備補助	81995	84320	102.8%	7397	7397	76324	-5%	

公民館への比較にこのように変化は、23に今後の推移を見込みの事である。予算案が政府の動きも、関係者の注目を総合すると、やはり図書館整備の促進の点での反映とみてよい。57年度以降の増加(増減)に注目していただきたい。

**各土地で「生活文化」を推進**  
(東京) 日閣協、全公団による市民文化研究会の開催(2回)、図書館建設推進の精神、各府県文化政策等への理解を促す。約150名が参加した。開催には全長副会長、日閣協理事長、山崎市長、山崎市長に挨拶した。また、各土地で「生活文化」を推進する。各土地で「生活文化」を推進する。各土地で「生活文化」を推進する。

55年度決定 実額 42館 25630000 (23館、8.1) 希望額 93館の45%

**全国計画試案作業進行状況**  
10月の全国調整委員会決定に基づき、現在「21世紀」事務局で検討中。1月12日の調査ワーキング研究会で調査の検討を不短いたう1月20日にまとめることになった。

**館長異動**  
武田 神奈川県立図書館長(副会長) 12月18日付で退職。後任は当面果敢局長が事務取扱。武田氏は代は、新設の神奈川県都市南栄セクター株式会社常務取締役(兼任)に就任した(同会社は、市街地南境の3379)。

有馬議連事務局長とのこんだん会開かる。

図書館事業振興法の制定を意図している図書館協議会では、3月6日に日本図書館協会、全国公共図書館協議会、国公立大学図書館協会、私立大学図書館協議会、専門図書館協議会、全国学校図書館協議会など図書館関係団体10団体の代表を招いて、図書館事業振興法制定問題についてのこんだん会を開きました。

有馬事務局長の発言要旨を中心に、その視野を取急ぎ報告いたします。

議員立法をもって図書館事業振興法を制定したい、法案に盛りこむものなど内容については、各館種の代表者の方々に検討していただき、それを骨子に協議連での法案づくりを進めたいと考えている。内容や法の性格などについてはみなさんでつめていただくことになるが、おおよそ次のことを考えられるのではないかとと思う。

- ① 全国に図書館あるいは図書室などの施設をふやす必要がある。国民がどこに往んでも、容易に図書が利用できる。こういう条件をつくりあげることが先決であろう。そして、これら

の図書館をネットで結ぶ必要がある。

- ② 図書館を連携し、資料を充実し、人とふやすことは莫大の資金が必要になる。国や地方公共団体のいわゆる公費をふやすことも必要だが、民間の善意の協力を仰ぐことも必要だと考える。そこで民間資金の導入の機軸として、財団の設立が必要となるであろう。

- ③ 図書館の振興を考えると、わが国の出版産業の現状には問題があるように思う。もつと出版産業の発展を促す対策が必要はないかと考える。出版界と図書館が協力し連携して、出版文化の向上をめざすことが大変重要なことだと思ふ。こういうことを考えると、国民も図書と関わるために、所得のノバーセンとぐらゐは負担する。そういう考えもなりたつのも知れない。

- ④ わが国でも行政情報公開の問題がさし迫った行政課題となっている。政府のもつ情報、地方公共団体のもつ行政情報も国民に公開しようとするなら、そのための機軸は図書館を以てする。

- ⑤ 振興法の意図するものは、公共図書館、大規模図書館、専門図書館、学校図書館など全館種の振興とネットワーク化であるわけ。そういうことから考えると、所管行政は総務省になるだろう。図書館委員会とさうような常設機軸を設けて振興施策の推進をする。そんなことも考えられる。

以上のようなことが話されました。今後は各館種から1~2名の代表を出して検討委員会をつかって、57年度に実現することを目指すことに決まりました。

図書館事業振興法の検討委員会 その後の経過報告について

第2回検討委員会は6月8日(月)午後2時から国会図書館会議室で開かれ、全公団からは小杉山会長が出席した。

検討委員会のメンバーには新たに国公私立大学図書館相互協力委員会の代表と日本盲人社会福祉協議会の代表2人が加わった。

協議は下記7団体から提出された、国の予算要求に関連する要望事項についての資料を中心に協議が進められた。

Table with 6 columns: 施設設備関係, 資料の充実, 職員の充実, 理念関連その他, 必要予算総算額. Rows include 全公団, SLA, 私短協, 公短協, 私大協, 専短協, 日盲社協.

全公団としては、当面する最大の課題は基礎整備とネットワーク態勢の整備にあるという認識にもとづいて、施設整備の解消及び施設間の施設間の整備として2730館を今後10年間に整備する必要があり、県域内ネットワークを形成するためには、基本図書とネットワーク形成の普及としての電算システムの導入が必要であることを中心に、今後10年間に国庫補助2250億円の投入を必要とする資料を提出した。

6月8日の第2回検討委員会で団体相互間の意見交換や質疑をした結果、①法の理念に肉する小委員会 ②法案にもっとも必要網を検討する小委員会 ③世帯予算に肉する事項を検討する小委員会、の3小委員会に分割され、それぞれ検討を進め、これを踏まえて次回(7月1日予定)検討委員会でさらに具体的な検討を行うことになった。

各小委員会の構成団体は次のとおり

- ① 理念小委 専短協、国大協、国公私立相互協力委、日盲社協、全国SLA、日回協
② 網網小委 私大協、私短協、全国SLA、日回協、全公団(ほし館)
③ 予算小委 全公団(前日)、公短協、私大協

なお、全般についての連絡調整には日回協があたりごとになっている。

資料編

全公団定期総会終了 新会長に前田陽一氏(都立中央図書館長)

去る6月26日(金)都立中央図書館講堂において、昭和56年度定期総会が開かれ、議事は先立ち、法界副会長のあいさつ、来賓より文部省五所長、法界副会長、国会図書館長、日本図書館協会会長、専短協会長のあいさつがあり、ついで議長に新塚秋日男立同長、塩池神彦立同長、議長に入られた。

○昭和56.57年度役員 都立中央図書館長、異動に伴い、前日に代行された臨時理事会で推せんの人、前田陽一(都立中央図書館長)を会長として承認。ついで副会長、理事の承認。議事の遂行。(坂倉名法は長岡のとおり)

○昭和56年度事業報告及び決算(監査報告) 承認

○昭和56年度事業計画及び予算案について 承認

○図書館全国計画調査案(パネルディスカッション)

- (1) 本年度をもって、全公団のナショナルプラン調査事業を終了することとし、後継事業として予定したパイロット地区での実施、集約は、内外の情勢を見いよって改めて検討する。
(2) 「全国計画調査案」は、7月中旬に行われた3案作成委員会による7案案としてまとめ、全国公共図書館に配付し、全国

- (1) 題意で検討を要する。
(2) 「公共図書館サービスの指標と基準」を本年度の研究調査事業とし、9月に終わる方式で同調査委員会に報告案としてまとめ、承認と進行して検討を進める。
(3) 上記(2)と(3)についての検討を総会後、統合整理し全公団草案としてまとめる。
(4) 「基礎資料集(第4集)」を刊行する。第4集では、第3集に収録できなかった資料、取集後から外国の図書館政策・UNESCO・IFLA・INTAMEL等報告及び踏踏計調査資料を含め収録し、発給する。
○昭和57年度文庫予算(国庫補助)の増額に関する要望について 承認、および決定されたが、次のようは要望があったので、この取扱については、要請上の技術的はこと、を急め事務局に一位とする。
(追加要望事項)
・ 図書館建設のそのの用地購入について補助増額
・ 書庫の増設について
○ その他
・ 「物許公開のマイクロ化コピープリンター等、設備機器に對する経費の補助について」増行を要請する件 (提案：富山県立図書館)
(このことについては、前日の理事会、幹事会等でも協議され、同様の意見を多くの図書館が持っている。日本図書館協会とも連絡をとりながら対応したい。また、共同でアンケート等を実施したい。) ]

全国公共図書館協議会 役員名簿

(56.57年度)

Table with columns for Region (地区), Name (氏名), and Position (館名). Lists members from various prefectures like Hokkaido, Tohoku, Kanto, etc.

会長 高橋初男氏 (都立中央図書館長)
副会長 都立中央図書館長の要請に伴い臨時幹事会(仮)で決定。
地区代表理事

総会(6月26日)終了後、昭和56年度
表彰式も行われ、船木吾代氏(網走
市立図書館長)他73名の方に受賞さ
れた。(受賞者氏名は会報に掲載中)

昭和56年度 図書館建設予定

- List of library construction projects by region: (北海道) 全井町図書館, (岩手県) 北水町立図書館, (宮城県) 仙台市立図書館, etc.

図書館振興法(仮称)
第3回検討委員会

第2回検討委員会以後、進めら
れていく小委員会報告と併せて寄
り添付して検討、次回(7月20日)ま
で更に各小委員会で作らる。
「理念小委」の報告は次のとおり。
○今日の情報化社会への各館既
図書館の対応について、次の点を
提示している。(要旨のみ)
1. 図書館網の確立
2. 専門職の養成
3. 各種サービスのネットワーク整備の
相互補完
4. 共同保存図書館の整備
5. 情報公開制度の確立
6. 出版文化と図書館の関係
7. 障害者に対する図書館サービスの充実
「要綱小委」の報告
○全体で4章(17項目)あり、このか
らの他の小委の報告も合わせて進めら
れる。

図書館全国計画のための基礎資料集【3】
資料集に引まつた、市町村を中心とした資料を
収録し、更にup-to-dateの情報をも収録し編集
してあります。(全5冊56.3刊行、日協協価4,800円)

ニュースレター No.21

全国公共図書館協議会 56年9月21日

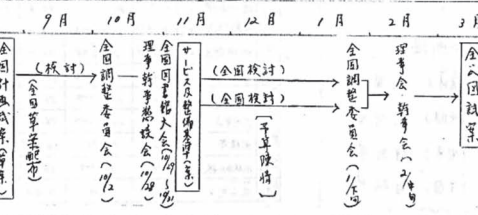
「図書館全国計画(ナショナルプラン)試案」(草案)の
検討が始まる

昭和56年度より進められた作業も、いよいよ大詰めを迎え
「試案(草案)」の作成が、全国的検討に付され、今後の
日程は下記の通りです。

本草案は、「図書館全国計画(試案)第1次草案(草案)」(昭和56
3月)と並び、7月8~10日の草案作成委員会(全国調整委員会
と事務局で構成)で討議を終了し、その結果を事務局から各館へ提出
した。

この試案は、全公立図書館が参加し、全図書館サイトで作成され
ることに意義があります。この試案を各館の意見に基づき、修正を行い、
よりよい「全図書館試案」が出来上がるようご協力をお願いいたします。

(当館のスケジュール)



図書館事業振興方策について

(第1次案)報告をします

昭和56年9月6日、図書館建設組有馬事務局長の呼びかけで開かれた
図書館関係者の懇談会(ニュースレターNo.18参照)で検討を要請されて
いた「図書館の振興方策」について、日協と事務局として数回にわたる検討
を重ね、このほかに第1次案の報告をします。この第1次案は、9月
上旬 検討委員会(全日一斉)で、委員 泉部均(日協)の両氏
から有馬事務局長はじめ関係機関に報告を要請されました。

第1次案報告要旨は次のとおり。
この報告では、口頭の意見を基に有馬事務局長の資料・情報と、経緯
をこの大協会のより公平・自由に利用できるように整理を繰り返すこと
を主眼と置いてあり、今後の情報化社会への初歩的な対応を求めている。
そのための、次の7項目の改善・確立を提案している。

- 1. 図書館政策の確立
2. 公立図書館の必選(未設置市町村の解消)
3. 学校図書館の充実強化(選定地域に於ける学校・公共の共同利用図書館
の設置)
4. 障害者へのサービス
5. 専門職の養成と必選
6. ネットワークの確立
7. 共同保管図書館の設置

このための諸方策として、「国の任務(必要経費の補助)」と「設
置者の任務(整備費定)」を定め、同時に「図書館政策委員会」を設置
相互協力では「図書館セクター」を地域に設置、専門職員については、
位置、資格要件について別に基準を定めることとしている。また、
政策的措置として、「図書館振興法」の制定している。
(全文は別紙「資料」を参照下さい。)

(文教予算要理関係)

= 昭和67年度図書館建設予算概数

88館(希望) = (全国調査)

都道府県立図書館交換資料(既に送付済み)と共に取りまわして知りし「文教予算要理資料」(「昭和67年度図書館建設計画」及び「昭和67年度建設予算図書館」)を送付ししこと、その後若干の変更がありしこと訂正を依頼しす。最終的に教育も下記のように、希望館数が昨年より上回る88館となりしこと。

(前掲)

愛知県 尾西立図書館 (67年度計画の地盤準備で68年度完成)

(追加)

鹿児島県 (追加) (共21箇所) (希望)

工原久町 350箇所 (希望) 67.9 68.3

宇治町 330 49,048 67.7 68.2

(昭和67年度図書館建設計画)

館数	88館	(1倍率)	(1倍率)
(内訳)	公立2館	6,972.5	(希望)
市立	47館	1,474.3	46,802.2
町立	29館	807.2	103,141.9

◎ 昭和68年度図書館建設予定

既に=2-スリー=No.20で予定をせしめしことあり、62館の内定済みである。詳細は右のとおりです。

県名	館名	計画書	工事費	希望年	完成年
北海道	帯広市立図書館	11,200,000	71,983,000	68.1	68.3
北海道	札幌市西区	1,277,700	6,212,800	68.1	68.1
青森県	青森市	255	166,155	68.1	68.2
岩手県	大荒布立	1,268,400	245,675	68.2	68.2
秋田県	湯沢町	2,200	3,079,900	68.2	68.2
秋田県	田沢町	450	165,650	68.2	68.4
山形県	酒田中央	1,257,500	245,700	68.2	68.3
福島県	二本柳市	1,000	176,207	68.2	68.3
福島県	郡山	280	100,000	68.10	68.2
茨城県	水戸市	1,601,400	3,447,100	68.2	68.2
茨城県	今市	2,000	2,000	68.2	68.2
茨城県	真岡市	1,200	359,991	68.6	68.2
群馬県	高岡市	1,570	360,868	68.2	68.2
埼玉県	幸手町	1,800	265,000	68.2	68.2
埼玉県	与野市	2,000	6,200	68.2	68.2
千葉県	東葛飾区	411	166,263	68.10	68.2
千葉県	打根	700	180,250	68.2	68.2
東京都	品川区	1,978	240,661	68.2	68.3
東京都	葛飾区	1,605	647,490	68.2	68.2
東京都	小平市	221	204,227	68.2	68.2
東京都	男作町	500	116,750	68.6	68.2

\* 昭和67年度計画の地盤準備 (全国調査)

(日国協共済会調査)

昭和67年度 全国調査委員会開催地

- ◎ 整理部門 (副) 佐賀県
- ◎ 主任 (副) 山形県
- ◎ 事務局 (副) 群馬県
- ◎ 調査員 (副) 鳥取県

県名	館名	計画書	工事費	希望年	完成年
北海道	帯広市立図書館	11,200,000	71,983,000	68.1	68.3
北海道	札幌市西区	1,277,700	6,212,800	68.1	68.1
青森県	青森市	255	166,155	68.1	68.2
岩手県	大荒布立	1,268,400	245,675	68.2	68.2
秋田県	湯沢町	2,200	3,079,900	68.2	68.2
秋田県	田沢町	450	165,650	68.2	68.4
山形県	酒田中央	1,257,500	245,700	68.2	68.3
福島県	二本柳市	1,000	176,207	68.2	68.3
福島県	郡山	280	100,000	68.10	68.2
茨城県	水戸市	1,601,400	3,447,100	68.2	68.2
茨城県	今市	2,000	2,000	68.2	68.2
茨城県	真岡市	1,200	359,991	68.6	68.2
群馬県	高岡市	1,570	360,868	68.2	68.2
埼玉県	幸手町	1,800	265,000	68.2	68.2
埼玉県	与野市	2,000	6,200	68.2	68.2
千葉県	東葛飾区	411	166,263	68.10	68.2
千葉県	打根	700	180,250	68.2	68.2
東京都	品川区	1,978	240,661	68.2	68.3
東京都	葛飾区	1,605	647,490	68.2	68.2
東京都	小平市	221	204,227	68.2	68.2
東京都	男作町	500	116,750	68.6	68.2

\* 昭和67年度計画の地盤準備 (全国調査)

(日国協共済会調査)

- ◎ 整理部門 (副) 佐賀県
- ◎ 主任 (副) 山形県
- ◎ 事務局 (副) 群馬県
- ◎ 調査員 (副) 鳥取県

(1) 図書館事業推進の方針の提案について (第二次案) 昭和66年9月 図書館事業推進委員会

4. 図書館へのサービス  
 図書館の充実には読書者を含め、国民全体の利益のためである。特に、児童読者に対する高水準のサービスを提供することは、十分に期待される。そのためには、読書者、利用者、読書推進員等の役割を明らかにし、読書者に対する図書館サービスの充実を図る必要がある。  
 5. 専門職員の充実と必要  
 読書サービスの向上には、専門職員の充実に資する必要がある。読書推進員としての役割を十分に果たすには、読書推進員に求められる知識、技能、態度を養成し、専門職員の充実を図ることが必要である。  
 6. ネットワークの確立  
 国民の読書活動においても、図書館の役割は重要なものである。図書館ネットワークの確立は、読書の普及に資するものである。  
 このためには、すべての図書館が一体となつて、地域別、階級別または専門分野別に、多層的な図書館ネットワークが構築され、確立されなければならない。  
 一方、既に電子検索システムの構築、国立国会図書館のデータベース、関係機関、図書館、読書推進員等の各種機関との連携、ネットワークの構築など、全国的な図書館ネットワークの構築が期待されている。これらの専門分野ごとのネットワークはいずれも重要な役割を担っている。今後さらに連携を深め、全国的な図書館ネットワークを構築し、読書の普及に資することを必要とする。  
 また、ネットワークが有効に機能するためには、全国的な読書推進員ネットワークの構築が必要である。ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。  
 以上のとおり、読書の普及に資するためには、全国的な読書推進員ネットワークの構築が必要である。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。  
 以上のとおり、読書の普及に資するためには、全国的な読書推進員ネットワークの構築が必要である。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。

7. 図書館の役割  
 以上述べたように、読書の普及に資するためには、全国的な読書推進員ネットワークの構築が必要である。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。  
 以上のとおり、読書の普及に資するためには、全国的な読書推進員ネットワークの構築が必要である。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。

8. 図書館の役割  
 以上のとおり、読書の普及に資するためには、全国的な読書推進員ネットワークの構築が必要である。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。  
 以上のとおり、読書の普及に資するためには、全国的な読書推進員ネットワークの構築が必要である。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。読書推進員ネットワークの構築は、全国的な読書推進員ネットワークの構築に資するものである。

(2)

図書館事業基本法 要綱(案)

第2章 図書館政策

(図書館政策の策定)

9. 国は、わが国における図書館の健全な発展を期するため、長期的及び短期の図書館政策を策定しなければならないものとする。

(図書館政策委員会の設置)

10. 国は、内閣府図書館政策委員会を置き、次の各号に掲げる事項をつかさどるものとする。

(1) 図書館政策を策定すること。

(2) 図書館政策の実施に関する経費を関係機関に配分すること。

(3) 図書館行政に関する調査を行うこと。

(4) 専門委員の選定、研修、採用、待遇の検討を行うこと。

(5) 国会に対して図書館事業の展開について年次と報告を行うこと。

(6) 図書館事業の展開に関する広範な調査を行うこと。

(委員)

11. 図書館政策委員会の委員は5名以内とする。委員は、図書館政策に際し学識経験のある者の中から任命するものとする。

(事務局)

12. 図書館政策委員会事務局として図書館政策をおこなうものとする。

第3章 図書館の相互協力

(総合的な図書館サービス)

13. 図書館は相互に協力して、ネットワークの形成並びに資料の共同保管を行い、利用者総合的な図書館サービスを提供するものとする。

(図書館ネットワーク)

14. 図書館は、地域、都道府県、ブロック域あるいは全国域などの地域別、または圏別別、または府県別別図書館ネットワークを組織し、資料および情報の有効利用をはかるとする。

(共同保管図書館)

15. 図書館は、共同保管図書館の増設利用をはかるとし、各種図書館によって共同利用される共同保管図書館を、都道府県域あるいはブロック域などの地域別、または府県別別に設置するものとする。

(図書館センター)

16. 国は、国に対して資料および情報の提供、共同集中型図書館の整備並びに図書館ネットワークの中心となる機能を提供し、図書館ネットワークを地域化促進することとする。

(国の責務)

17. 国は、本書各条の実施に必要な経費を別に定める法律に基づき負担するものとする。

第1章 総則

(目的)

1. この法律は、図書館が学術、文化、教育などあらゆる分野の知的資源の蓄積と利用の場であり、また、自主的な学習を助長する基本的な場であること的重要性にかんがみ、その運営の改善をはかるとともに、国民生活に不可欠な施設として、すべての図書館が一体となって活発な活動を展開することを目的とする。

(定義)

2. この法律において「図書館」とは、学校教育法に規定する学校に設けられた図書または図書室、図書館法第2条、地方自治法第100条、身体障害者福祉法第33条および図書館法第33条に基づき設けられた図書室、理工学図書館、理工学図書館法によって設けられた理工学図書館並びに学芸員等による学芸員等による施設、また、図書館法および、国立国会図書館または法人公営図書館に設置された施設など、資料や資料を整理して利用を供することを目的としている施設をいふものとする。

(図書館の任務)

3. 図書館は相互に協力して、資料や情報に対する利用者の需要を充足するよう努めなければならないものとする。

(図書館の基本案件)

4. 図書館は、必要とする施設および資料が確保され、かつ専門職員が配置されなければならないものとする。

(図書館の設置義務)

5. 学校教育法に定める学校の設置者はその設置する学校に図書館または図書室を設け、地方公共団体は公立図書館を設置しなければならないものとする。

(図書館設置の権利)

6. 人口増加など別に定められた特定の事情のある地域では、学校図書館と公民館図書室を一体的に共同利用の図書館を設置して、児童・生徒および市民の利便が図られるよう努めることとする。

(国の任務)

7. 国は図書館の相互協力に関する事業を促進するとともに、必要な調査研究を行い、専門職員に対する研修を行うなど、図書館の発展のための施策を講ずる。このため、地方公共団体および図書館の設置者、または図書館をもつて構成する団体等に対し、必要な財政的援助を行わなければならないものとする。

(設置者の任務)

8. 図書館の設置者は、その設置する図書館の機能を高めるため、整備充実につとめるとともに、専門職員の配置、研修などについて必要な措置の確保につとめなければならないものとする。

(3)

第4章 専門職員

校議会職等の経過

昭和46年 3月6日 図書館職員選任法、図書館団体職員選任法(改正)、学芸員法(改正)
一 有期労働者より常勤労働者より選任の方針の検討を要する。

5月13日 図書館学芸員法(仮称)検討委員会(第1回)
一 検討委員会の選任方法について、その進め方、
同 上 (第2回)
一 法案の性格及び、各種種別に応じ及びべき事項の案について、その他。

7月1日 同 上 (第3回)
一 理念、要綱および予備調査の各小委員会案について、その他。

7月20日 同 上 (第4回)
一 各小委員会案について、今後のとりまとめのめりについて。

8月3日 第一次案の最終的検討。
8月31日 第一草案のとりまとめについて。

(専門職員の位置)
18. 図書館の機能は、学術・文化・教育などあらゆる分野の知的資源の蓄積と利用の場であり、また、自主的な学習を助長する基本的な場であること的重要性にかんがみ、その運営の改善をはかるとともに、国民生活に不可欠な施設として、すべての図書館が一体となって活発な活動を展開することを目的とする。

(専門職員の資格)
19. 図書館政策委員会は、本法施行の3年以内に専門職員の資格要件について基準を定めるものとする。

(研修の義務)
20. 専門職員は、その職務を遂行するために、常に研究と研修につとめなければならないものとする。

(研修の機会)
21. 専門職員には、研修を受ける機会が与えられなければならないものとする。

(図書館職員)
22. 図書館の展開のために必要とされる知識、技能の研究・開発をすすめるために、図書館職員を養成するものとする。

(法人格)
23. 図書館職員は法人とするものとする。

(基本金)
24. 図書館職員は、地方公共団体および民間より出資するものとする。

1. 図書館政策委員会が、第19の専門職員の資格要件を制定するまでの間、専門職員の資格は、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者で、かつ図書館に關する専門科目24単位以上を履修したもの、または、専門職員の講習を修了したものとする。

2. 図書館政策委員会は、第5及び第6の規定にかかわらず、第6の規定を促進するため、計画的な実施はかかるものとする。

3. この法律施行に要する経費は、法制年度において約10億6150万円の予定である。

# ニュースレター No. 22

全国公共図書館協議会 56年 10月27日

### 昭和57年度 文部省概算要求' (社会教育関係) ——公共図書館の施設整備 10館増と要求' —— (国庫債務負担行為を含む)

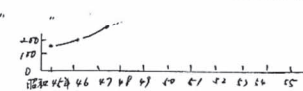
「図書館全国計画の  
ための基礎資料集」  
の購入を!  
現在、不1集、から分3  
集まで発行されている。  
PRも各館に協力方を  
お願いいたします。  
(発行 日本図書館協会)

#### 解説

臨時行政調査会の答申の下で行われる来年度の概算要求は、文部省所管全体で1.9%の伸び、社会教育関係予算は前年度を下回るという厳しい内容となった。特に、社会教育施設整備費は、約10.3%の減であるが、図書館については、国庫債務負担行為を含め10館増の46館の要求となる。ゼロエーションの下でのこのように要求は、生涯教育の場としての図書館の重要性が認識されつつあることのあらわれと見られる。

○公共社会教育施設の整備 15,361,800千円 (昭和56年予算: 16,964,000千円 比較: 4,602,200千円)

区分	施設・小所数		単 価					差 引	支出年度	
	56年度	57年度	56年度	57年度	56年度	57年度	57年度		58年度	
1. 公民館等					12,613,000		124,000	24,800	99,200	0
(1) 公民館	403	335	31,000	32,000	12,493,000	10,720,000	1,773,000	10,720,000	0	
(2) 県立総合社会教育施設	1	0	2,000,000		120,000	0	124,000	24,800	99,200	
2. 公立図書館	0	10		57,000	570,000	0	570,000	570,000	114,000	456,000
3. 公立博物館	13	13	55,000	57,000	715,000	741,000	26,000	741,000	0	
4. 公立青年の家	4	4	55,000	57,000	220,000	228,000	8,000	228,000	0	
5. 公立少年自然の家	8	8	149,000	153,000	1,192,000	1,224,000	32,000	1,224,000	0	
6. 公立児童遊園地	3	3	55,000	57,000	165,000	171,000	6,000	171,000	0	
7. 公立老人学舎	1	1	80,000	82,000	80,000	82,000	2,000	82,000	0	
計					16,965,000	694,000	694,000	1,388,000	556,200	0

「図書館全国計画試案(草案)」の訂正(お願い)  
 P1 上から12行目 全国規模 → 全国規模  
 P7 下から1行目 幸いに → 幸いに  
 P11 (表3) 最近10年… 貸出冊数 (市町村立図書館)  
  
 P13 (表4) 年内購入図書冊数 率(千円)  
 町村立の項 1.5 → 1.5  
 P18 公協図書館施設… → 公共図書館…  
 P20 上から1行目 文部省… → 内閣…  
 P28 上から14行目 協議… → 協議…

○社会教育施設活動促進費補助 216,216千円  
308ヶ所 @1500千円 1/2

公民館 207ヶ所  
図書館 4ヶ所  
博物館 4ヶ所

資料編

# ニュースレター No. 23

全国公共図書館協議会 昭和56年 11月18日

### 昭和56年度 理事(代表理事)懇談会開かる

全国図書館協議会、去る10月28日(木)午後1時から東京青山会館において開かれた。全国図書館大会の前日というところあり、忙し日程の中で行われ、当面の諸事項と協議した。当日は、日協協会共同会合(連絡特等)懇談会もあわせて行った。

この懇談会は、議決するという性格のものではないが、毎2回の理事会の中間に位置し、率直に意見とつかあひ、簡易なものは一挙承認された。

前日協-全国協会、高橋初男日協協会副会長のあいさつあり、座長に東北陸防の代表理事連絡特等(三重県石原)遠藤誠一氏。

1. 報告事項  
現在の図書館界の動向を中心に、東京日協幸路内表、秋津国立国会図書館建設協同関係協力関係より、日協協用、国会図書館関係更に、現代の中心事である図書館関係関係の報告がなされた。

○図書館振興法関係  
当日の午前1時から日協協会(図書館連盟)役員会において、

全国図書館調査  
(文部省社会教育局)  
図書館数 1436館  
{本館 1115  
{分館 321  
職員数 1,0349人  
館長数 893  
司書 3804  
司書補 292  
司書見習 4371  
(初級見習 126人)

全国協会を各関係11団体で構成して、「図書館事業振興法(案)検討委員会」の報告(=ニュース16、21参照)を整理して、同連盟内の「図書館事業検討委員会」(分任協会)を設置し、連帯国会と協力して議案立案の形で提案しようとする。〔この日開き新聞記事は、10月29日朝刊、読者の朝刊に掲載されている。〕

同日、同連盟は、故前尾繁三理事長の後任に、細田吉蔵氏(前副会長)を選出、その後任副会長に海部俊樹氏を選出した。

【参考】  
図書館連盟 三枝

会長 細田 吉蔵 (衆・自)  
副会長 岡本 晋夫 (衆・公) 海部 俊樹 (衆・自)  
木村 敏男 (衆・自) 依々木 義武 (衆・自)  
永末 英一 (衆・自) \* 鍋島 通昭 (衆・自)  
平林 剛 (保・社) 山崎 号 (保・社)  
理事長 尾内 高夫 (衆・自) \* 細田氏は10月16日北米出張のため現在空席です。  
理事 17名 (会費数 27名 (11/1現在))

2. 協議事項  
(1) 昭和57年度 文部省概算要求' (図書館関係) について  
(=ニュース16、22 10月27日付を参照)  
(2) 陳情、要請行動について  
例年と異なり、文教予算(図書館関係)の削減傾向が、各単位の要請行動、

国会の陳情書を被服館に送附することに決した。但、中島副会長が被服館に反対した。

(3) IFLA加盟について

IFLA(国際図書館協会連盟)大会が、1986年に日本で開催されることに伴い、準備委員会とは別に、国内委員会組織の異国間の協働を初め加法案になると思われる。また、この機会にIFLAのアソシエーション・メンバーへの加入等について、全会として意向を探討する旨話し合われた。

(4)「全国計色読書(草案)」及び「指標基準(案)」について

今年度の報告を「指標基準(案)」「骨子」の註明、「望ましい読書草案」について意見等、今後の作業で更に添ったいくことを確認、意見を交換した。

(5)「図書館事業の振興方策について(第一次案報告)」について

検討委員会への全会での意見の反映方法、経費の問題、館長の司書資格、学校図書館との共同利用等について質疑がかわされた。

(6) 昭和57年度全会図書事業計画について

このことについては、第2回理事会(12月25日)で決定されたもの下であるが、基本的な方針について協議した。

今年度、読書促進作業が終了するに伴い、来年からは各地での研究調査が中心となり、「読書」に基づく地域づくりの整備、更に連携してのネットワーク化の取り組み等が研究課題となると思われる。

(7) 日本レコード協会からの申入について

既に、共同等でも認可されているが、レコードの貸し出しについては共同規格に対し、貸出業務の自粛を日本レコード協会が申入している件について、意見を交換した。このことについては、この総代会で統一の見解を公表しようとするものではないが、社会的問題化しつつあることは事実であり、「文化の普及」への理解等話し合われた。

(8) 全会での英文名

全会でのナショナル・カウンシルを英訳し、国際的にも読者等に親しみやすいようとした。英文名が今年度で決められたので、次のようにした。

The National Council of Public Libraries, Japan

日国協英文会  
(同時に担任された英文会副会長は次のとおり)

1. 「図書館雑誌」について  
「図書館雑誌」(vol. 25, no. 9)でも紹介されているとおり、来月号5月に刊行予定の「年鑑」(1987年10月号)について、既に編集委員会が決められているが、今年度第1回幹事会以後、編集委員(英文部会選出)として次の2名を承認した。  
西田博志(淑徳大・図書館学部長) 鈴木邦 (都立大・企画協理)
  - 年鑑の趣旨と項目(英文)……「英文図書館の企画(試案)」等。
2. 全国研究集会について
  - 視察受入科会阿高第1会あり方について(東京事項)  
第2回幹事会までに各地で検討する。

The National Council of Public Libraries, Japan  
**ニュースレター** No. 24  
全国公共図書館協議会 昭和56年12月25日

要請行動

- 12月7日～ 各県別に要請行動開始
- 15日 文部省社会教育局長に要望。衆・参文教委、自民文教委等へ陳情
- 16日 国議連等へ陳情
- 22日 自民党文教委等へ要望
- 22日～23日 第一次内示(大成、文部省)
- 24日 復活要求議決(下詔あり)
- 25日 復活陳情

昭和57年度予算 第一次内示  
— 英文図書館は前年並みに維持 —

12月22日、大蔵省長官職決定を経て、第一次内示が決定された。  
図書館関係予算の内示状況は、下記のとおり。(12月23日文部省社会教育局長に要望)

事 項	56年度予算	57年度概算	第一次内示額	説 明
公立社会教育施設整備費	1,966,000	1,566,800	1,599,400	
公立館	1,493,000	1,070,000	1,062,400	33館 @ 31,400
公立図書館	1,960,000	2,062,000	2,016,000	36館 @ 56,000
社会教育施設活動促進費補助	227,400	216,216	204,984	公立館 209,150 → 190,150 国建館 40,150 → 120,150 市立館 60,150 → 120,150
教育方法改善整備費	76,924	69,427	69,427	(要求あり)

公立図書館施設整備費補助の復活  
(12月22日復活要求)

復活要求額 22億4,000万円  
(40館 @ 6,000万円)  
当初概算要求額 26億2,200万円  
(46館 @ 5,700万円)  
第一次内示額 20億1,600万円  
(36館 @ 5,600万円)

ゼロベースでの下で行われている本年度予算編成作業は、左記のように内示され、軒並み前年度と下回りに縮小予算となる。公立図書館については、前年度並みに確保されたが、このよう状況と3,3億、第一次内示に4億と積み上げた40館で復活要求を行った。28日決り定最終内示は進んで22億と決った。

昭和57年度

文教予算案 決まる (最終内容)

＝ 図書館建設費補助 10.3%の伸び ＝

【概要】

事項	56年度予算	57年度概算	1次内訳	最終内訳	前年度比増減	対前年度%	備考
社会教育施設整備	16,765,000	18,266,800	16,999,500	17,287,500	△1,977,500	10.0%	
公民館	12,493,000	10,720,000	10,422,500	10,422,500	△1,970,500	10.5%	403館 → 335館 @21,000
公民図書館	1,989,000	2,166,000	2,016,000	2,104,000	204,000	10.3%	36館 → 39館 @55,000
肉物館	716,000	741,000	728,000	728,000	1,000	1.0%	13館 → 13館
社会教育施設活動促進費補助	227,448	216,216	204,984	216,216	△11,232	4.9%	208ヶ所(専任2ヶ所) (活動活動 2ヶ所) 施設活動 2ヶ所 共同施設 4ヶ所
教育方法改善助成費	76924	69,527	69,527	69,527	7,397	9.5%	(専任2ヶ所)

(別掲)

57年度予算(決算)

市民教育振興事業費(国庫)

41,600千円

(県立図書館外)

4館 x @104,000千円

【説明】

57年度予算の政府案は、12月28日の臨時閣議で正式決定されたが、対前年度伸び率が6.2%という超緊縮予算と化した。今回の概算案が、対前年度伸び率がゼロに抑えられたのは、ゼロベースからの下り行きの削減が主である(防衛費に特別増額を除く)、前号ニュースレターでお知らせしたとおり、図書館については1次内訳で前年度並みと維持し、4館増の40館で復活要求が行われ、この結果、下記のとおり39館とごまつき、類にして10.3%の増とになり、一般対前年度の伸び率

(49兆6,800億円、6.2%)と

大きく上回った。しかし、

公民館規格の建設希望は、

1年間に100館近くあり、

未だ図書館空白地帯を埋

めるには至らぬが、現状

の厳しい財政事情からすれば

は詳細で、今後に向けて予

算も下った。

今回の要請行動には、会長

副会長、日図書館協会、9月臨時協議

会約20名が参加、特に中野副会長、

宇野副会長に、精力的に働きかけた。

臨調3部会

図書館等社会施設整備費補助金と

検討対象項目に

新聞等の報道によると、臨時行政調査会の3部会(菅井正夫部会長)は、補助金整理について「廃止」「当合増上げ」「減額」の39項目の検討対象リストを作成、検討に入っている。このリストアップされた中には、図書館を含む「公立社会教育施設整備費補助金」が、基本案中の案に沿って「地方単独事業化」として入っており、このまゝ放置すれば、上記のような措置がとられる可能性がある。

このため、公団では、12月2日の代表理事総会(公民館代表団会議)で臨時行政調査会を同所前進)の席上、これについての対策措置を協議し、早急に臨調3部会委員と陳情することをお願いした。この陳情には、趣旨を同じくする日本図書館協会と合同で行うこととし、別紙のよう陳情書を作成し、即刻、各委員宛に発送した。

また、これと平行して、臨調3部会委員と直接会談を申し入れた。12月7日(火)下河辺 湾部会長代理とアポイント

メントがヒレ、前日公民館 会長、三石公民館代表団部 会長、東京日図書館代表、 中野公民館事務次長及び公民 館連合会各名も加わり、直接 陳情書を手渡し、説明した。

今後の臨調3部会への予 定では、12月20日頃までに 報告をすれ、年内に途中 という切迫した状況にある ので、予算陳情はあわて早 急にはたすことができてい く 必要がある。各県におかれ ても積極的な協力をお願い したい。臨調3部会 委員は決まっています。

菅井正夫(部会長)佐友 野工(会長)、下河辺湾(部 会長代理)、北原研吉(副会長 代理)、坂島清(同)、宮 崎清海(同)、東洋操(専門 委員)、島上達則(会長)中野和仁 (後引)

臨調3部会がリストアップしている検討対象補助金一覧

補助金等名	57年度 予算額	改善の視点
① 公民館整備費	109億	廃止または対象限定
② 公民館給食設備、施設整備	309億	地方単独事業化
③ 学校給食費補助(給食) 学校給食用牛乳供給事業費	2835億	受益者負担の適正化
④ 私立大学等修学費補助	805億	対象限定、運用合理化
⑤ 私立産科等修学費補助	118億	廃止(一般財源化)
⑥ 公立社会体育施設整備費	169億	地方単独事業化
⑦ 公立社会教育施設整備費	145億	地方単独事業化
⑧ 幼児医療費補助	25億	廃止または受益者負担の適正化
⑨ 社会福祉	1964701億	医療補助(地方)の改善
⑩ 児童福祉	215億	廃止
⑪ 児童福祉(児童手当)	1018億	受益者負担の適正化
⑫ 児童手当(児童手当)	2207億	受益者負担の適正化
⑬ 児童手当(児童手当)	710億	廃止
⑭ 児童手当(児童手当)	196200億	運用の改善
⑮ 児童手当(児童手当)	23億	廃止(一般財源化)
⑯ 児童手当(児童手当)	23億	地方単独事業化
⑰ 児童手当(児童手当)	25億	廃止または補助率引き下げ
⑱ 児童手当(児童手当)	3459億	運用の合理化、目標設定
⑲ 児童手当(児童手当)	186億	生活費補助(地方)の改善
⑳ 児童手当(児童手当)	351億	地方単独事業化
㉑ 児童手当(児童手当)	533億	受益者負担の適正化
㉒ 児童手当(児童手当)	603億	機体、施設は融資化
㉓ 児童手当(児童手当)	1203億	廃止または削減
㉔ 児童手当(児童手当)	50億	廃止
㉕ 児童手当(児童手当)	10億	廃止
㉖ 児童手当(児童手当)	37億	廃止
㉗ 児童手当(児童手当)	2500万	廃止
㉘ 児童手当(児童手当)	305億	廃止または補助率引き下げ
㉙ 児童手当(児童手当)	19億	削減への切り替え
㉚ 児童手当(児童手当)	53億	削減への切り替え
㉛ 児童手当(児童手当)	30億	廃止または補助率引き下げ
㉜ 児童手当(児童手当)	129億	受益者負担の適正化
㉝ 児童手当(児童手当)	51億	新設事業の削減
㉞ 児童手当(児童手当)	42億	削減への切り替え
㉟ 児童手当(児童手当)	71億	廃止または受益者負担の適正化
㊱ 児童手当(児童手当)	577億	削減化
㊲ 児童手当(児童手当)	400億	鉄道等の負担率引き上げ
㊳ 児童手当(児童手当)	746億	小規模なものも地方単独事業化
㊴ 児童手当(児童手当)	337億	削減

(12.11.19 朝日)



(同：岩手県議会議員) 山田裕吉 (同：政策推進協議会幹事) 志村裕一 (同：筑波新開大調査研究会) 林早男 (同：文部省調査員) 加藤一明 (同：内閣府大臣官房) 川島康子 (同：文部省調査員) 岡田忠義 (同：日本学芸館) 小林昭三 (同：早稲田大学) 佐藤真哉 (同：日本学芸館) 首藤寛 (同：文部省調査員) 末次一郎 (青年労働組合) 子田恒 (同：筑波新開大調査研究会) 高橋勇夫 (同：日本学芸館) 原田康 (同：筑波新開大調査研究会) 山田敏三郎 (同：日本学芸館) 山本正敏 (同：日本学芸館) 新井忠夫 (同：日本学芸館) 山口隆幸 (同：日本学芸館)

昭和五十七年度 概算要求 (国庫総用件) の概要

事 項	58年度要求額		前年度下り額		比較増減額		備 考		
	千円	円	千円	円	千円	円			
一 公立社会教育施設の整備	15,941,000		17,137,500		△1,196,500				
区 分	57年度		58年度		57年度		58年度		
1. 公民館 (国債分)	335	331	—	—	—	—	10,552,500	10,552,000	
(単年度分)	335	292	—	—	—	—	32,000	1,248,000	
2. 公立総合社会教育文化施設 (1) 国立総合社会教育施設	23	21	—	—	—	—	31,500	10,552,500	
(2) 公立文化施設	1	1	122,000	124,000	122,000	124,000	1,992,000	1,824,000	
(3) 公立図書館	22	20	85,000	85,000	1,870,000	1,700,000	2,184,000	2,109,000	
(国債分)	22	20	—	—	—	—	57,000	57,000	
(単年度分)	39	36	56,000	57,000	2,184,000	2,052,000	—	—	
4. 公立図書館	13	13	56,000	56,000	726,000	754,000	224,000	228,000	
5. 公立青年自然の家	4	4	56,000	57,000	224,000	228,000	—	—	
6. 公立少年自然の家	8	8	151,000	153,000	1,208,000	1,224,000	—	—	
7. 公立視聴覚センター	3	3	56,000	57,000	168,000	171,000	—	—	
8. 公立成人教育会館	1	1	81,000	83,000	81,000	83,000	—	—	
計	426	418	—	—	17,137,500	16,925,000	—	—	
58年度	—	—	—	—	—	—	15,941,000	—	
59年度	—	—	—	—	—	—	1,044,000	—	
支出年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
三 社会教育事業の充実								293分所	
4. 社会教育施設活動促進費補助	205,686	216,216	△10,530				@1,500,000円/分所		
							分所数内訳		
							社会教育活動	199分所	
							図書館活動	51分所	
							博物館活動	43分所	

資料編

全国図書ニュープラン

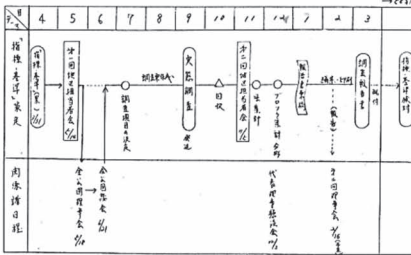
「公共図書館のサービス指標及び整備基準」策定のための突進調査 着々と進行中

全国図では、昭和五十七年度より国庫総用件計画(ニュープラン)試案策定のための調査研究事業を進めてきた。昨年度、「国庫総用件計画(試案)」が成り、それに基づいて「公共図書館のサービス指標及び整備基準(案)」をまとめた。本年度は、この「指標・基準(案)」をもとに突進調査を行っている。

現在、突進調査は調査段階に入っており、本年5月までに、報告書としてまとめる予定である。この突進調査は、全国図試案のような規模で行ったことではなかった。前提となるデータが十分でなく、不十分なものもあるが、国庫総用件計画の国庫総用件計画を中心とした調査として、調査データを提供していただくものと思われ、今後の取組に期待したい。

昭和五十七年度

全国図書ニュープラン(案)



陳 情

最近の新聞報道等により、臨時行政調査会第三部会におかれては、図書館等公立社会教育施設整備に関する補助金について、「廃止」あるいは「当分停止」等の措置を検討されているとのことであります。

申すまでもなく、公立図書館は国民にとって身近で必須の文化・情報センターであり、地域に根ざした生涯学習のセンターであります。しかし、その現状は、欧米諸国に比べて整備が大幅に立ち遅れており、市部においては約二割、全市町村については約七割が未設置の状況にあります。

このような状況下で、文部省所管の公立図書館整備に関する補助金は、計画的に公立図書館の設置を進め、公立図書館の地域格差を解消するとともに全体の整備充実を図る上において、極めて大きな役割を果たしております。また、来年度においても、本年度と同様にこの補助金を基盤として、八十にのぼる市町村が、新しく公立図書館の建設を計画しているところであり、ます。

これに対して、万一、補助金の「廃止」もしくは「当分停止」等が行われますと、地域住民の強い要望を背景に進められている図書館整備の計画が挫折することは明らかであり、極めて遺憾な措置といわざるを得ません。

なにとぞ、このような状況を御察の上、公立図書館整備の重要性について一層の御理解を賜わり、これに関する補助金の存続について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

昭和五十七年十二月二日

社団法人 日本図書館協会

会長 水 井 道 雄

全国公共図書館協議会

会長 前 田 陽 一

臨時行政調査会 第三部会

殿

## 58 予算 第2次(最終)内示状況

— 図書館建設費補助 10.3% 減 —

【内示状況(文部省社会教育局)】

(単位:千円)

事 項	前年度予算額	58 要來額	1次内示	2次内示	対前年度減	備 考
社会教育施設の整備 文 民 館 公立図書館	17,137,400	14,941,000	14,726,376	14,434,000	▲ 1,703,376	336館→310館 @3,100
公立博物館	10,442,400	10,492,500		9,440,000	▲ 1,002,400	37館→35館 @4,600
公立博物館	2,184,000	2,109,000		1,760,000	▲ 224,000	13館→12館 @4,600
県立総合社会教育施設	728,000	764,000		674,000	▲ 54,000	1館→1館 @122,000
公立視聴覚セン (以下略)	102,400	124,000		122,000	▲ 2,400	3館→3館 @4,600
社会教育施設活動 促進費補助	216,216	204,686	204,686	—	▲ 10,530	308台→270台 26館→20館 図書館 44→41 博物館 48→42
教育方法改善設備費	69,427	69,078	69,078	—	▲ 349	

## 説明

既に、ニューズレター No. 26のとおり、臨時答申の繰り上げをイナスリーニングのつづきの中で行われ、概算要求は、12月26日(日)に10%減という厳しい内容の内示(1次)がなされました。翌27日(月)自民党文教制度調査会、文教部会合同ヒヤリングで、前田公団会長、栗原日岡事務所長外6名の出席、約60分の会合で現況を調査、概算要求への強要の要旨を述べました。また、早急して臨時答申部会への切り替えも、前田会長、三石副会長に尽力お願い、裏面への進行状況に努めました。

2次内示時、各県押し寄せると12月28日(火)9時

示され、左記のとおり、31館まで2割削減に

なされました。予算編成上の日程から、この2

次内示で最終となり、公立図書館の建設補助は、

前年度に比べ10%減、全額にして10.3%の減

となり、始めの前年度を下回る結果となりました。

なお、今回の要請行動は、臨時答申の内容の増減の

形となり、急ぎ31年度予算措置要請書とともに

行政改革に対する陳情書(表冊)を作成し、参

事文教委員、自民党文教部会及文教制度調査会、

国会議事に要請を述べました。また、この要請行動を

するにあたっては、文部省関係部局のほか全国新

進教育協議会事務局等とも積極的連携がと

り実施したことが、関係者へ連日熱心に

述べられ、

## 臨時答申部会(補助金関係)の動き

## 廃止・停止⇒大幅削減

臨時答申調査会の補助金整理を検討している答申部会、昨年12月より検討対象項目の各々について検討作業を続けています(ニューズレター No. 26 参照)。全文団では、12月7日の陳情決議、文教部会と連絡をとりながら、事実上の「補助金停止」措置を再考方針と同部会に強く申入れました。

当初の新聞報道等には「地方単独事業化」が、12月14日の同部会報告資料では、「当然の間、新視点をと見合あせす」と表現が述べられ、補助金停止も示したことがあり、同部会は強硬に委員に前同公団会長及び三石副会長を通じて再三に打ちかけお願いをし、また、国議連、参・事文教委員にも陳情を行いました。

その結果、12月22・23の両日開かれた答申部会では、社会教育施設整備補助金の「当然の間、新視点をと見合あせす」が「認識を大幅に削減」に修正された。しかし、「大幅に」削減では、年間60億にのぼる図書建設費のうちに40億前後の補助金に相当する削減が必要であると述べた。

全文団としては、さらにこの「大幅に」の表現を削るべく同部会に切り替えた。再度関係委員にあて、述べました。

陳情書は右のとおり。(臨時答申部会委員より陳情書は、番号ニューズレターに添付)

## 趣 意

臨時答申調査会が、12月22・23日の両日開かれた答申部会では、社会教育施設整備補助金の「当然の間、新視点をと見合あせす」が「認識を大幅に削減」に修正された。しかし、「大幅に」削減では、年間60億にのぼる図書建設費のうちに40億前後の補助金に相当する削減が必要であると述べた。

全文団としては、さらにこの「大幅に」の表現を削るべく同部会に切り替えた。再度関係委員にあて、述べました。

陳情書は右のとおり。(臨時答申部会委員より陳情書は、番号ニューズレターに添付)

臨時答申調査会が、12月22・23日の両日開かれた答申部会では、社会教育施設整備補助金の「当然の間、新視点をと見合あせす」が「認識を大幅に削減」に修正された。しかし、「大幅に」削減では、年間60億にのぼる図書建設費のうちに40億前後の補助金に相当する削減が必要であると述べた。

昭和48年11月14日

全国公共図書館協議会

代表 田 田 隆

副代表 田 田 隆

副代表 田 田 隆

副代表 田 田 隆

The National Council of Public Libraries, Japan

# ニュースレター

No. 28

全国公共図書館協議会

昭和48年1月8日

## 臨調オコ部会

### 社会教育施設整備費補助金

＝「大幅縮減」が「総額を縮減」に緩和＝

昨年よりこの上校対が下されていり臨調オコ部会は、1月7日、最終部会で、同部経費を念ふ社会教育施設整備費補助金について、「総額を大幅に縮減」から「大幅に」を削り「総額を縮減」と緩和したことが明らかになった。

会友国では、昨年来よりこの「大幅に」を削るべく、文部省等と連絡をとりながら、臨調オコ部会及び法務委員会には再三の苦言を述べ、「総額縮減」で済ませようとする状況にあるが、今後、本年度中にまとめる報告書中に詳しく更に強い関心をもち対処していく必要がある。

## IFLA日本大会準備委員会

三石(都中支)、小坂(神洲支)両氏

1986年に日本で開催されるIFLA(国際図書館協会連盟)大会の準備が、日国協を中心に

着々と進められている。同準備委員会に公共図書館側から2名の派遣が、国内委員会を通じ要請されていた。

12月2日に南小坂会友国理事懇談会で、この件について関東地区に一位して

いながら、このほか下記のとおり決定した。

準備委員 三石 勇雄(都中支、次長)  
小坂 昭三(神洲支、会長)

IFLA 第19期(昭和58・59年度)評議員選挙の実施について  
1985年11月1日  
選挙管理委員会  
委員長 広瀬 利保

## 国立国会図書館

### 図書館協力の改善に向けて

—公共図書館を対象に調査と計画—

国立国会図書館では、各公共図書館に対するサービスの向上改善を目的として、本年2月に資料の貸出・授受・レファレンス業務について、利用館の満足度、要望等のアンケート調査を実施いたします。さういふ協力をお願いいたします。

連絡先 国立国会図書館 対図書館サービス調査班

TEL (03) 471-2331(代) 内線 240・241

このアンケート調査は、3月中旬に予定される「国立図書館サービス」誌に発表されます。昭和48年に調査結果を公表し、調査結果を公表し、「国立図書館サービス」誌(23号)、4月号に発表。発送は、2月上旬の予定。

## 評議員選挙

個人会員選出 1月17日～26日

施設会員代表 1月末日までに、公共部会各ブロックごとに選出(評議員数に要する)。

## <日国協公共部会>

### 施設会員代表 評議員・理事について

本年及び、日国協評議員・理事等が改選期に到来しており、既に個人会員については、選挙の実施が告示されている(「国立図書館」11月号及び本年1月号—左記参照)

公共図書館部会では、12月2日に開催された理事懇談会(会友国理事懇談会と合同)で、施設会員代表の評議員と理事を下記のとおり各ブロック(アロウ)ごとに割り振りした。

\*日国協会長

	北日本	関東	東海	近畿	中国	四国	九州	計
評議員数	3	5	2	3	2	1	2	18
理事数	1	1	1	1	0	1	1	6

(1) 評議員数の割り振り、各アロウ/各ブロック(以後、略)に1名を施設会員数に依り配分、東日本と西日本の均等を保持する意味で関東と近畿に1名をアロウとした。

(2) 理事数については、前同選挙規程改正の選挙の割合から、今回は、四国地区に1名を配分し、中国地区に欠員とした。なお、中国地区の欠員を含め、選挙規程改正等、選挙規程の不備等により更に検討し対処していくことの確認された。

(国立図書館誌 Vol. 11, No. 11)

(参考)

## 告示

第19期(昭和58・59年度)

評議員選挙の実施について

下記の要領により評議員選挙を実施いたします。会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

昭和58年11月1日

選挙管理委員会  
委員長 広瀬 利保

記

I 立候補または推薦について  
選挙規程第8条により、立候補(推薦も含む)される方は下記要領で交付しますので、11月30日(消印有効)までに届出を行って下さい。なお、投票準備は立候補者以外もごさいますが、立候補者名については「図書館雑誌」昭和58年1月号で公表いたします。

II 投票用紙及び投票について  
(1) 投票用紙は「図書館雑誌」昭和58年1月号に添付したものに限り、  
(2) 投票所及び選挙管理委員名  
個人会員は各都道府県の、施設会員は部会を指定する投票所とします。管理員の氏名を含め「図書館雑誌」1月号に発表いたします。

III 投票日  
昭和58年1月17日～26日  
この期間内に該当する投票所に投票して下さい。

5月上旬 理事及監事当選者氏名発表(図録5月号)

\*個人会員別評議員選出基準  
35名以下は1名、35名から105名までは35名毎に、106名から205名までは50名毎に1名とし、それ以上は60名毎に1名とする。

35名以下	1
36～70名	2
71～105名	3
106～155名	4
156～205名	5
206～255名	6
256～325名	7
326～385名	8

(以下略)

\*施設会員数及び施設会員選出標準別評議員数  
評議員選挙規程第3条2、館種別の評議員数は、施設会員数に依り、選挙のつとを告示する。

公共図書館	755	18
大学	430	10
短大	243	6
学校	78	2
専門学校	161	4
国立国会図書館	—	1
その他	39	—
計	1765	41

県名	個人	施設	計	山	計
01 北海道	121	4	125	3	128
02 青森	39	2	41	3	44
03 岩手	31	1	32	3	35
04 宮城	56	2	58	3	61
05 秋田	21	1	22	3	25
06 山形	26	1	27	3	30
07 福島	58	2	60	3	63
08 茨城	30	3	33	3	36
09 栃木	37	2	39	3	42
10 群馬	69	2	71	3	74
11 埼玉	236	6	242	3	245
12 千葉	190	5	195	3	198
13 東京	1,564	28	1,592	18	1,610
14 神奈川	296	7	303	3	306
15 新潟	76	3	79	3	82

The National Council of Public Libraries, Japan

ニュースレター

No. 29

全国公共図書館協議会

昭和58年2月21日

第2回 全国図書館理事会

— 昭和58年2月16日 於 東京都立中央図書館 —

昭和58年度第2回全国図書館理事会が東京都立中央図書館で開かれました。今日は、行草からその国家予算編成に際する事情を述べ、IFLA日本分会の準備委員会等、国内外ともに激動的な図書館界を象徴するように、多くの資料が用意され議論がなされました。

また、前回全国図書館会長のあいさつと、議程に記述された東京立中央図書館と並行して進められた、報告・論議事項の主なものは次のとおり（既にニュースレターで報告したものを除く）。

○ 臨時評議会報告

ニュースレターNo.28のとおり、報告系系は先月の末に完了しました。報告内容は次のとおりです。

第2 個別補助金等の整理合理化方策

II 文教

- 3 施設整備 公立社会体育施設整備費補助  
公立社会教育施設整備費補助

- (1) 社会体育や社会教育の施設は、その整備が全国的に相当進んでいること、住民の身近な施設であり基本的には地方公共団体独自で整備すべきものであること等を考慮し、国の補助は、受益する範囲の広い大規模かつ基幹的なもの、整備水準が極めて低く財政力の乏しい地方公共団体に対するもの等に限定し、総額を縮減する。
- (2) これら施設に類似する各省所管の施設整備で、国の財政支出を伴うものについても、同様の措置をとる。
- (3) なお、上記措置に伴い各種施設の整備が抑制されることとなるが、これを補うため、学校や企業の体育施設等の開放が一層推進されることを期待する。

○ 公共図書館のスタッフ・インポータル調査（「日本の図書館」付帯調査）

毎年行なわれている「日本の図書館」（日本図書館協会）の調査に、本年度も、付帯調査として「スタッフ・インポータル」の調査に、本年度も、付帯調査として「スタッフ・インポータル」として調査が行われる。これは、各団体のこの分野で各館種にわたって調査をすすめていくもので、本年度も公共

資料編

図書館、その翌年度は、大学図書館が予定されている。今回は、公共図書館の運営にも関与する、調査の準備委員会に公共図書館側から各名（東京4名、埼玉1名、神奈川1名、大阪1名）が加わり、調査項目、要領づくり、ことめ等を行う。

○ 昭和58年度調査研究事業(案) — テーマ:「公共図書館のサービス指標及び整備基準」について —

本年度調査研究事業として、本年度より初めて「指標・基準」についての調査研究を行う。

内容: (1)「指標・基準」数値の研究……昭和57年度「実態調査」のデータを基に「数値」の算出 (2)「指標及び基準(案)」の検討……上記数値を「指標及び整備基準(案)」(昭和57年3月27日作成)にあっては、今日の規模で検討を行う (3)体系化のありか……本年度中に「公共図書館のサービス指標及び整備基準」としてまとめ、公表する。

方法:「指標・基準委員会」(仮称)を設け、全国レベルの調査と指標・基準の作成にあたる。

作業を進める上で、大向の思地に基づいて進める必要があり、そのための、地域格差、コンピュータ化等の問題、また委員会構成についても、各専門家に意見を求め、検討を行う必要がある。

○ 昭和58年度文教予算重要視事項(図書館関係)

「要領書」は、長期総合で決定したものであり、臨時の動き、コンピュータ化の動き等あり、次回第2年度予算/国庫基金で再度検討する。主な意見: ①新館建設にコンピュータを盛り込むか ②ナショナル・プランと連携

③ コンピュータを含む場合の範囲 ④ 事業費を2.3に引き上げ等

【内訳】中「教育施設整備費」(48年度) (2次増) (増0%) 49098→62474 49098→62474 (100%増)

昭和58年度 全国研究委員会	視察委員会調査員に昭和57年度(20名)
・ 総務部門 昭和58年10月10~12日 香川県	調査員10名にアンケートを返し、9名が回答(25名要約に回答保留)
・ 奉仕部門 奈良(高野原)	○ 調査員10名 4名 P. 233299の調査 2名 4. 時期を待てる 2名
・ 移動図書館委員会 昭和58年11月27~30日 岩手県盛岡市(盛岡市)	○ 調査員10名 4名 P. 各1名 3名 4. 今後とも 1名

The National-Council of Public Libraries, Japan

ニュースレター

No. 30

全国公共図書館協議会

昭和58年7月7日

昭和58年度全公図総会終わる

去る6月22日(水)、都立中央図書館講堂において、昭和58年度定期総会が開かれた。議事に先立ち、前田会長のあいさつ及び来賓として文部省藤村社会教育課長、国立国会図書館田辺連絡部長、日本図書館協会栗原事務局長のあいさつの後、議長に広瀬大阪府立中之島図書館長を選出し、議事に入った。

I. 議事

1. 昭和58・59年度役員選出について  
原案どおり承認、選出(名簿別表)
2. 昭和57年度事業報告及び決算について  
原案どおり承認
3. 昭和58年度事業計画及び予算(案)について  
原案どおり決定  
なお、調査研究活動については次のとおり  
○ 本年度は、昭和57年度にまとめられた「公共図書館のサービス指標及び整備基準」策定のための実態調査報告書

をもとに「公共図書館のサービス指標及び整備基準」を作成する。

● 方法

昭和56年度までの全国調整委員会にあたる「指標・基準作成委員会」を設け、全国レベルの調整と指標基準の作成にあたる。

● 内容

- 「指標・基準」数値の研究及び算出
- 「公共図書館のサービス指標及び整備基準(案)」の検討
- 「公共図書館のサービス指標及び整備基準」の作成

● 指標・基準作成委員会日程

- 第1回 昭和58年5月13日(金) 東京
- 第2回 昭和58年11月上旬 東京

● 期間

昭和58年4月1日～昭和59年2月末日

4. 昭和59年度文教予算(図書館関係)に関する要望について

一部字句修正のうえ、原案どおり承認。

なお、この要望書の取り扱いについては、臨時行政調査会答申の「補助金縮減方針」に対する国の動向をふまへ、関係機関との連携を密にして対処する。

(1)

No. 30 (2)

II 表彰式

総会終了後、引き続き昭和58年度の表彰式を行い、岸教子氏(高崎市立図書館)他別名の方が受賞された。

III 研究集会

午後1時より次の2名の方の講演会を開催した。

1. テーマ:「公共図書館行政における課題」について  
講師: 文部省社会教育局社会教育官田中久文氏
2. テーマ:「JAPAN MARCの開発とその展望」について  
講師: 国立国会図書館専門調査員 高橋徳太郎氏

別表

全国公共図書館協議会役員名簿

(昭和58・59年度)

地区	氏名	館名	地区	氏名	館名
北日本	△ 片岡 充	北海道立	中国	林 睦二	島根県立
	富樫公一郎	秋田県立秋田	四	横関 正	香川県立
	三條国雄	山形県立	△ 野田 義久	愛媛県立	
	赤座信道	福島県立	岩佐健二	徳島県立	
関東	池田 康	群馬県立	△ 比江島重俊	宮崎県立	
	桑野恒夫	埼玉県立浦和	原田十志雄	熊本県立	
	西村二郎	静岡県立中央	小林安司	北九州市立中央	
	○ 小坂昭三	神奈川県立	勝尾和男	大分県立	
	◎ 前田 陽一	東京都立中央	佐々木隆介	北海道立	
	○ 三石辰雄	"	○ 中島金次郎	栃木県立	
東海・北陸	河原崎志郎	取手市立	河内義一	茨城県立	
	久保博司	栃木県立	高橋庄次郎	埼玉県立浦和	
	△ 杉原文夫	福井県立	古川 渉	新潟県立新潟	
	東屋恵昭	岐阜県立	松澤隆夫	国立国会	
近畿	山本 進	名古屋市鶴舞中央	平川 清	青森県立	
	○ 広瀬智生	大阪府立中之島	松岡 淳一	大宮市立	
	○ 楓 寿徳	大阪市立中央	片岡治巳	大阪府立夕陽丘	
畿中	浜辺一彦	京都府立			
	中島春三	和歌山県立			
国	△ 升井 卓彌	山口県立山口			
	松本兵衛	鳥取県立鳥取			

◎ 印 会長

○ 印 副会長

△ 印 地区代表理事

文化庁長官  
鈴木 勲 殿

社団法人 日本図書館協会  
会長 永井 道雄

著作権法の一部を改正する法律草案要綱  
(文化庁試案)に対する意見について

著作権法の一部改正に係る問題の対応については、かねてから全公図が中心となって日図協で検討を重ねてまいりましたが、このほど別記のとおり意見がまとまり、昭和58年12月20日付で文化庁長官あて提出されました。

なお、全公図としては12月21日文化庁著作権課長に、翌22日文部省社会教育課長に、前田会長及び三石副会長が直接公共図書館等の状況を説明し、要請をいたしました。

著作権法の一部を改正する法律草案要綱  
(文化庁試案)に対する意見 (回答)

昭和58年12月1日付庁文著20号により、ご通知のありました際記のことについて、別紙のとおり、社団法人 日本図書館協会の意見をまとめましたので、ご回答いたしますと共に、特に私どもの要望に対しご配慮下さるようお願いいたします。

著作権法の一部を改正する法律草案要綱  
(文化庁試案)に対する意見

記

1. 著作者の権利およびこれに隣接する権利を定め、これらの文化的遺産の公正な利用に留意しつつ、著作権者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与する、と規定している著作権法第一条との関連からみると、近來の新しい著作物利用手段の開発普及に処する条件の一つとして、いわゆる貸与権を設定することについては止むを得ないといえます。

しかしながら、すべての著作物の公正な利用を考える社会的文化的施設である公立図書館その他これに類する機関(以下、法31条の<図書館等>という)が、

著作物を公衆に提供するには、従前の著作権法第31条等の規定を設けた趣旨からいっても著作者の有する貸与権に、一部制限を加える等、当然な配慮がなされるべきであると考えます。

また、具体的に図書館等の運営にあたって最近では<図書館相互協力事業>として一定著作物の図書館間相互貸借が、必要不可欠な方法として考えられるようになっております。すなわち、<図書館等>は知的情報を求める個人利用者の要望に適切に応える責務に従事しているのであって、<図書館等>が行なう図書館相互協力事業としての貸与については、貸与権に制限を加えられるようにしていただきたい。

2. 複製機器を用いて法第30条の私的使用のための複製に関しては、これを業とする者が行なう違法ならざる行為を新たに対象とするものと解しますが、これによって、法31条等の規定によって既に認められている<図書館等>の活動の範囲に制限が加えられることのないよう強く要望します。

3. 法38条関係については、営利を目的とせず、かつ貸与を受ける者から料金を受けない場合には、公衆に貸与できることを前提としながら、このたびは新たに著作者に相当額の補償金を支払わなければならないこととするお考えのようであり、しかし、図書館法第17条において公立図書館の資料提供に際しては対価を徴収してはならないとされ、また映画の著作複製物は図書館法(第3条1項)に図書館資料として明記されているところであり、公立図書館における貸与に際しては、これまでどおり補償金支払いの免除措置の規定を設けていただきたい。

4. 法律草案要綱4および5項について

商業用レコードの営業としての公衆への貸与について、実演家、レコード製作者にかかわる報酬請求権と同時に一定期間は公衆に商業用レコードを貸与することができない方針であると理解しております。この一定期間については<図書館等>の場合には貸出制限期間を設けないことを望むものであります。

5. 法113条関係について

複製機器を設置して公衆の利用に供するうえの問題についてはつぎのように考えます。

<図書館等>が著作権尊重の意志を前提として有資格専任管理者の管理の下に、

一部業者に作業のみを委託する場合、または同様な有効な管理の下にコイン式複写機器を使用する場合には、法31条の許諾された複製の範囲にみなされるものと解しております。なおこれに関して<図書館等>各実施機関への趣旨の徹底をはかるうえで、当協会としても積極的な協力をいたしたいと考えております。

6. 著作物の公衆への貸与に関する規定上書籍または雑誌について当分の間適用しないというただし書きについては、すでに1.で述べたとおり<図書館等>が一定の条件のもとで、その固有の活動として公衆に貸与する場合は、これまでと同様将来とも制限されることのないよう強く要望するものであります。

また一部欧州諸国で実施されている書籍・雑誌の公衆貸与権の法的容認が、もしわが国において将来実施されるとすると、その後の<図書館等>の活動に重大な支障を来す恐れがあり、この趣旨からも、貸与権の適用を書籍・雑誌に限り制限することは当然なことであると考えます。

7. 以上のように著作者の権利尊重という無体財産保護の考え方と、それを公正有効に利用し、そのことによって文化発展に寄与することを目的とする機関の使命と整合させる必要があり、従来著作権においてもこのことが尊重されてまいりました。今日、新たに複写機器の普及をはじめとする利用状況のいちじるしい変化が生まれ、あらためて、前記両者の考え方の整合の必要があることは認めるものでありますが、同時に著作物の有効な利用なくして著作権者の権利保護の意義は十分でなく、新しい文化の発展にもつながることはできないと考えます。よって、法31条による公共の立場から著作物の利用を図るために設置された<図書館等>における著作権法上の規定については一定の制限が設けられるよう重ねてお願いするものであります。

なお今回の、法の一部改正の機会に

- ① 学校図書館についても、著作権法31条の図書館等の範囲に含めること
  - ② 専門図書館についても、その図書館相互協力事業にかかわる諸活動については、同様に31条の図書館等に認められている規定を準用すること
  - ③ 障害者の利用に供するための著作物の複製について、著作権法37条の点字図書館のみならず公共図書館をも適用対象とすること
- の3点についても整備されるよう、あらためて特段のご配慮をお願いいたします。

以上

The National Council of Public Libraries, Japan

## ニュースレター No. 32

全国公共図書館協議会 昭和59年7月5日

## 昭和59年度 全公図定期総会終る

去る6月20日(水)都立中央図書館講堂において、昭和59年度定期総会・表彰式・研究集会が開かれた。議事に先立ち、前田会長のあいさつ及び来賓として国立国会図書館田辺連絡部長、日本図書館協会高橋理事長のあいさつ後、議長に安達北海道立図書館長を選出し議事に入った。なお、来賓の文部省農村社会教育課長のあいさつは所用のため議事終了後になされた。

## 1. 定期総会

## (1) 役員の変更について

理事の異動、退職等に伴い次の新理事11名が選出、承認された。

新	旧	備考
安達 整(北海道立)	片岡 允(北海道立)	代表理事
鈴木 寛治(福島県立)	赤座 信道(福島県立)	理事
磯貝 福七(群馬県立)	池田 瑛(群馬県立)	理事
吉本 富男(埼玉県立浦和)	桑野 恒夫(埼玉県立浦和)	理事
松井 哲(静岡県立中央)	西村 二郎(静岡県立中央)	理事
高畑 稔(水戸県立)	河原崎 志郎(取手市立)	理事

新	旧	備考
津田 四郎(福井県立)	杉原文夫(福井県立)	理事
河本 清(和歌山県立)	中島 春三(和歌山県立)	理事
国井 幸生(山口県立山口)	升井 卓弥(山口県立山口)	代表理事
切石 文士(大分県立大分)	勝尾 和男(大分県立大分)	理事
大坪 学(宮崎県立)	比江島 重俊(宮崎県立)	代表理事

- (2) 昭和58年度事業報告及び決算について  
原案どおり承認
- (3) 昭和59年度事業計画及び予算(案)について  
原案どおり決定

なお、事業計画は次のとおり

## 7. 総会及び理事会

## (1) 総会

昭和59年6月20日(水) (東京都立中央図書館)

## (2) 理事会

第1回 昭和59年5月24日 (東京都立中央図書館)

第2回 昭和60年2月中旬 (東京都立中央図書館)

代表理事懇談会 昭和59年11月下旬 (東京都立中央図書館)

## 1. 調査・研究事業

本年度は、昭和58年度にまとめた「公共図書館の整備基準算定基礎資料」等をもとに、整備基準の数値について調査・分析ならびに検討を行ない、公共図書館の整備基準を策定する。

なお、策定にあたっては、昨年度にひきつづき各地区委員会及び指標・基準作成委員会を設け検討し策定する。

## ウ. 文教予算等(図書館関係)要望についての諸活動

- (1) 例年どおり、全国公共図書館協議会会長と(社)日本図書館協会会長との連名の「公立図書館の施設・設備費補助等に関する要望書」を作成し、自由民主党文教部会・自由民主党政教制度調査会に提出するとともに、全国公共図書館協議会、(社)日本図書館協会の代表者で陳情を行なう。

なお、要望書の主な事項はつぎのとおり。

- 公立図書館施設・設備費補助
- 公立図書館活動促進費補助及び教育方法改善設備費補助
- 公立図書館サービス網整備のための調査・研究費補助及び都道府県立図書館用基本図書費補助
- 公立図書館の運営費に関する地方交付税の単位費用算定基礎の実情に即した改定
- 全国公立図書館整備計画の策定
- 司書の任用・格付等職制の確立とその具体的措置

- (2) 「公共図書館のサービス指標及び整備基準」にもとづいて、公共図書館の整備拡充運動を展開する。

## エ. 著作権法改正に関連する諸活動

著作権法改正に関連する諸問題について、必要に応じ、四、その他関係団体等に対して活動を展開する。

## オ. 情報活動

- (1) 会報の発行(年1回)

- (2) ニュースレターの発行(随時)

- (3) 都道府県立図書館交換資料の作成(年1回)

## カ. 表彰

表彰規定により実施

表彰式 昭和59年6月20日(水)

東京都立中央図書館

## 2. 表彰式

総会終了後、引きつづき昭和59年度の表彰式が行われ、島居良四郎氏(市立鋼路図書館)他79名の方が受賞された。

受賞者の内訳は次のとおり

図書館協議会委員	36名
図書館職員	35名
図書館長	9名

## 3. 研究集会

午後1時より講演会を開催した。

テーマ：著作権法をめぐる諸問題について

— 公共図書館を中心に —

講師：文化庁 著作権課 課長補佐 木村 豊氏

昭和60年度文教予算(社会教育局関係)要望で自由  
民主党文教部会・自由民主党文教制度調査会に陳情

昭和60年度文教予算(社会教育局関係)要望について  
は、12月20日、前田全公団会長、高田副会長及び栗原  
日図協事務局長が自民党本部で別記要望書を提出すると  
ともに公共図書館の状況を説明し陳情を行った。

なお、社会教育主事派遣事業については、図書館にお  
いても密接な関係を有する事業であるので、他の社会教  
育関係団体と統一した陳情を行うため要望事項に加えた。

別記

昭和59年12日

公立図書館の施設・設備費並びに社  
会教育主事派遣事業等に関する要望

社団法人 日本図書館協会会長 永井道雄  
全国公共図書館協議会会長 前田陽一

自由民主党文教部会 殿  
自由民主党文教制度調査会

公立図書館は、生涯教育の充実、情報化社会への対応といった要請にこたえて、  
地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として、近年、ますます  
その重要性が高まりつつあります。この数年間においては、全国で毎年80館を  
こえる増設計画がたてられており、今後においてもこの傾向が続くものと見込  
まれています。

しかしながら、公立図書館の整備については、国の財政的裏付けが充分確立さ  
れておらず、このため、現下の窮乏した地方財政の状況の中において公立図書館  
の計画的な整備が進まず、大きな困難に直面しております。(公立図書館の未設  
置市14市、未設置町村85市)

また、社会教育の振興を図る上で、社会教育施設の協力体制を確立することは、  
今後の大きな課題となっておりますが、社会教育施設の実態を把握し、専門的な  
指導助言を行うことができる派遣社会教育主事の果たしている役割は極めて大き  
いものがあります。

つきましては、昭和60年度予算においては、左記の事項について特段の御高  
配を賜りますようお願い申し上げます。

記

要望する予算額

- (1) 公立図書館施設整備費補助  
1億2400万円 29館分(昭和59年度 32館分 1億9200  
万円)
- (2) 公立図書館設備近代化補助(コンピューター、マイクロリーダープリンター、  
拡大読書器等)  
4900万円(昭和59年度 5300万円)
- (3) 公立図書館モデル事業促進費補助(点字資料、録音テープ、巡回文庫用  
資料等)  
1億5100万円(昭和59年度 1億4000万円)
- (4) 社会教育主事派遣事業  
1億3200万円(昭和59年度 1億3200万円)

昭和60年度文教予算案決まる

昭和60年度の国の予算案は、昨年12月29日臨時閣  
議で決定した。公立図書館関係は別表のとおりである。  
この中で、昭和59年度まで実施されてきた「社会教  
育施設活動促進費補助」の事業が廃止され、昭和60年  
度から新規事業として「社会教育施設モデル事業促進費  
補助」が実施されることになった。この事業は、最近  
の地域住民の生涯学習に対する強い要請に応えるため、  
市町村が公民館、図書館、博物館等の社会教育施設を  
活用して、生涯学習のモデル的先進的な事業を実施し、  
地域における生涯教育の推進体制の整備に要する経費  
の一部を補助することを趣旨としている。

別表

(単位 千円)

事 項	昭和59年度 予 算 額	昭和60年度 概算要求額	最終内示額	対前年度比	備 考
公立社会教育施設の 整備	13,117,500	1,530,000	11,152,000	△15%	-
公立図書館	1,792,000	1,624,000	1,522,500	△15%	◎56,000×27館 +10,500
社会教育施設活動促 進費補助	140,000	0	-	-	事業廃止
社会教育施設モデル 事業促進費補助	0	151,000	104,000	-	新規事業
教育方法改善設備費 補助	53,188	49,465	220,000	△18%	両事業が整理統 合され「視聴覚 教材等充実研究 事業」(仮称) となった。
視聴覚フィジラー 教材の充実補助	216,916	201,732			



別記

昭和60年3月6日

臨時教育審議会  
会長 岡本通雄 殿

全国公共図書館協議会  
会長 前田陽一

公共図書館の整備・充実について

まえがき

テレビ等の影響から児童、青少年の活字ばなれの傾向を指摘する向きが多いが、日本語の特殊性に着目し、国語の学習の重要性をあらためて認識する事が大事である。

我が国の国語の文字の特徴 — 同音異語が多く、特に西欧の概念を輸入するのに二・三の漢字の組み合わせで表したことから、耳からでは区別できない言語が多く、とくに抽象的概念を学ぶには、漢字を習得し、国語の力を伸ばしていく必要がある。

すなわち、欧米等の耳だけによる区別が比較的容易な諸国語におけるよりも活字ばなれの危険は一層大であることに留意しなければならない。

そのためには、幼児期から図書に親しみ、国語の力をつけることが必要で、思考力のある人間に育てるために読書は欠かせない。更にすぐれた著作について深く読む習慣を身につけさせること — このような読書が人間性を育てて高めてすぐれた人間的な営みであることを考えるとき、活字文化の守り手としての図書館の役割は大きい。

(1) 公共図書館の整備の促進

公共図書館とくに都市部の市(区)立図書館はここ10年ほどで相当程度整備がすすみ、一部ながらその利用も欧米のそれに近づきつつある。

これは社会の変化 — 情報化社会や生涯学習の気運を背景としていると考えられるが、公共図書館が数多く(年間100館程度)つくられていくなかで、市民が公共図書館を身近な教育・文化・情報センターとして活用する傾向が高まったことによるのであろう。徒歩でも通える距離に設備のととのった図書館が建設されて、児童から老人までが幅広く気軽に利用できるようになったことが利用の伸びに結びついていたと考えられる。

この傾向には、年々の出版物の増大と多様化の中で、従来のように近所の書店のみに頼れなくなってきた事情も与っている。

臨時教育審議会に「公共図書館の整備・充実について」の提案書を提出

3月6日全公図は、臨時教育審議会会長あて、別記の提案書を提出した。

これは、昨年9月に発足した臨時教育審議会が教育改革に関する提案等について教育関係団体に意見を求めているもので、全公図としても、去る2月26日の第2回理事会で協議のうえ意見をとりまとめたものである。

しかしながら、全国的にみたととき図書館をもたない市がまだ89市もあり、未設置の市の率は13.5%である。

また、町村については、その85.5%(2,200団体)が未設置である。このような図書館サービスの空白地帯を解消し、地域格差をなくすことは公共図書館の果たす役割が大きくなっている現在、緊急の課題である。

そのためには、国がこれまで以上に財政援助の途を拡充して、市町村が図書館建設を計画的にすすめるようにしていくことが重要である。

財政力の乏しい市や町に図書館の設置をすすめていくためには、将来展望にたつて、「全国公共図書館整備計画」を早期に策定することにより、その計画化をはかり、必要な財政援助措置を講じて、図書館未設置解消をすすめていくことを強く望むものである。

(2) 公共図書館の広域システム化計画

国民の多様化し高度化する情報ニーズに、公共図書館が単独でこたえていくことはますます困難となってきた。そのため、全国の公共図書館が互いに効果的な協力関係を結んで、広域的なサービスを行う方法を考える必要がある。これは市単位あるいはブロック単位でいくつかの公共図書館が連携し、県立図書館と結びつくこと、さらにそれらがいくつかまとまることで、全国レベルのブロック形成、全国的広域システムとして完成させる。

また、あわせて種類の異なった、たとえば学校図書館、大学図書館、各種の専門図書館などの横の連携をそれぞれの段階ではかっていくことは、それぞれの目的別に集積された資料・情報源の活用につながり意義は大きい。

そのことにより利用者である国民は、自分が住む地域の身近な図書館を窓口として、自分の市や町や県内はもちろん、全国の望む資料を容易にしかも自由に手にすることができる。

(3) 広域システム化計画の基盤 — 電算システムの導入

上記のべた広域システム計画は、電算システムと最近のめざましい通信技術の発達によって初めて可能となった。

図書館相互の緊密な協力関係を確立して、利用者や各図書館からの諸要求に迅速、的確に応じていくシステムをネットワーク化のなかで広域的に形づくっていくこと、そのためには電算機器やデータ通信回線を適切に利用することが有効であり、不可欠である。

また、それぞれの公共図書館においては、電算システムの導入をはかることにより目録の共同作成や利用者のための情報検索に役立たせることができる。

このことにより、ひろく国内の図書館資料が国民の共有財産としてひろく活用できることとなる。

ここで一つ付言すれば、将来のネットワークの構想の中に高等学校を組み入れることである。高校におかれたオンラインの端末機をつかって、生徒自らが操作して希望する図書を選び出し、自学自習していく習慣をつけること — 積極的な学習態度を身につけ、その利用に習熟することは、社会人になったときでも生涯学習へと結びつき、その効果は大きいと考える。

(4) 司書職制度の充実

公共図書館が欧米のそれに立ち遅れている面の一つとして、図書館職員の問題がある。公共図書館は、資料、施設、職員の三つの要素から成り立っているが、とくに職員の果たす役割は大きい。

すなわち、司書はその窓口にあつて、図書と利用者をつなげる案内人としての役割を果たすとともに、選書から整理、参考調査までその専門性を生かして図書館機能の根幹を支える。

しかしながら、その専門性や役割についての関係者の理解が不十分のために、司書の活躍する場や条件がととのえられないことが多く、その能力が発揮できない状況にある。

図書館サービスの水準を向上させるためには、公共図書館における司書職の位置づけならびに人事制度、処遇面で整備が必要である。

特に、有資格者の設置を義務づけるとともに、他職種との人事交流の活性化や長期・短期の海外派遣を含む研修制度の充実など、その専門的能力を高めるための施策と関係者の協力をえながらすすめていくことが必要である。

本提案は、全国公共図書館協議会でこれまで研究調査してきた成果をベースに、教育とかかわりの深いと考えられることについてとりまとめたものです。

昭和60年度 全公図定期総会終る

去る6月25日(水)都立中央図書館講堂において、昭和60年度定期総会・表彰式・研究集会が開かれた。議事に先立ち、前田会長のあいさつ及び来賓として文部省平川学習情報課長、国立国会図書館田中連部部長、日本図書館協会高橋理事長のあいさつの後、議長に安達北海道立図書館長を選出し議事に入った。

1. 定期総会

- (1) 昭和60・61年度役員を選出について(別表のとおり決定)
- (2) 昭和59年度事業報告及び決算について  
原案どおり承認
- (3) 昭和60年度事業計画及び予算(案)について  
原案どおり決定  
なお、事業計画は次のとおり

ア. 総会及び理事会

(7) 総会

昭和60年6月25日(水) (東京都立中央図書館)

(イ) 理事会

- 第1回 昭和60年5月30日(木)(東京都立中央図書館)
- 第2回 昭和61年2月中旬 (東京都立中央図書館)
- 代表理事懇談会 昭和60年11月下旬  
(東京都立中央図書館)

イ. 調査・研究事業

本年度は、「公共図書館における相互貸借制度について」の調査研究を行う。

事業の実施にあたっては、全国を7地区に分け、それぞれの地区に地区委員会を設け検討するとともに、各地区の代表による全国調整委員会(仮称)を開催し、さらに検討を行い、検討結果を報告書にまとめる。

ウ. 文教予算等(図書館関係)要望についての諸活動

(7) 関係団体等と緊密な連携をとり、「公共図書館の施設・設備費補助等に関する要望書」を作成し、自由民主党文教部会・自由民主党文教制度調査会に提出するとともに、全国公共図書館協議会、(社)日本図書館協会の代表者で陳情を行う。

(イ) 「臨時教育審議会」に対して、関係団体と連携して、公共図書館の現状と課題についての理解を求めるとも

に、生涯学習の拠点としての公共図書館の整備・充実をむけて働きかけをしていく。

エ. 情報活動

- (7) ニューズレター等の発行
- (イ) 都道府県立図書館交換資料の作成

オ. 表彰

表彰規程により実施  
表彰式 昭和60年6月25日(水)(東京都立中央図書館)

2. 表彰式

総会終了後、引きつづき昭和60年度の表彰式が行われ、高橋玲子(水沢市立図書館)他72名の方が受賞された。

3. 研究集会

午後1時より講演会を開催した。  
テーマ：文献情報センターの事業について  
—— 学術情報の組織化 ——  
講師：東京大学文献情報センター教授  
井上 如氏

別表 昭和60・61年度役員

地区	氏名	館名	地区	氏名	館名
北日本	△ 三條国雄	山形県立	四国	△ 広瀬典民	高知県立
	安達 整	北海道立		石田 薫	香川県立
	古内 明郎	青森県立		武智利博	愛媛県立
	加藤 春巳	秋田県立秋田		△ 木原章三	熊本県立
関東	◎ 前田 勝一	都立中央	九州	佐藤 和秀	大分県立大分
	○ 高田 健三	〃		澤 隆司	佐賀県立
	○△ 奥平 祐弘	神奈川県立		上原 勇策	北九州市立中央(60年度)
	磯貝 福七	群馬県立		大城 宗清	沖縄県立(61年度)
東海	吉本 富男	埼玉県立浦和	佐藤 不二雄	山形県立	
	鈴木 嘉弘	静岡県立中央	○ 中島 金次郎	栃木県立	
	飛田 和子	水戸市立	河内 義一	茨城県立	
	小竹 翠元	栃木県立	高橋 庄次郎	埼玉県立浦和	
東海・北陸	△ 山本 純一	富山県立	古川 渉	新潟県立新潟	
	佐治 昭一	三重県立	松澤 隆夫	国立国会	
	山本 進	名古屋市中区立	安富 有恒	岩手県立	
	○△ 延原 富士男	大阪府立中之島	松岡 淳一	大宮市立	
近畿	○ 辰巳 毅	大阪市立中央	片岡 治巳	大阪府立大	
	前川 恒雄	滋賀県立			
	河本 清	和歌山県立			
	△ 西田 譲	岡山県立総合文化センター			
中国	近藤 延幸	鳥取県立			
	錦織 弘侃	鳥根県立			

◎ 印 会 長  
○ 印 副 会 長  
△ 印 地区代表理事

昭和61年度 予算政府案決まる

政府は昨年12月28日臨時閣議を開き、昭和61年度予算の政府案を決定した。公立図書館関係は下表のとおりである。

なお、全公図では例年どおり12月18日に全公図会長、副会長及び口図協事務局長が自民党本部で別記要望書を提出し、陳情を行った。

(単位：千円)

事 項	昭和60年度 予 算 額	昭和61年度 概算要求額	最終内示額	対前年度比	備 考
社会教育施設費 公立図書館	11152000 1522000	9974000 1344000	9387000 1484000	△15.8% △ 2.5%	2.4割分*
社会教育施設モデル 事業促進費補助	104000	99000	94000	△ 9.6%	
視聴覚教材等充実開 発事業	220000	220000	220000	0	
第52回国際図書館 連盟東京大会	0	20000	16000	—	新規
1986年子どもの 本世界大会	0	8000	4000	—	新規

別記

昭和60年12月

公立図書館の施設・設備費補助等に関する要望

社団法人 日本図書館協会会長 永井道雄  
 全国公共図書館協議会会長 前川陽一  
 社団法人 日本国際図書館協会会長 永井道雄

自由民主党文教部会 殿  
 自由民主党文教制度調査会

公立図書館は、生涯教育の充実、情報化社会への対応といった要請にこたえて、地域住民に豊かな知識・情報を提供する身近な学習施設として近年、ますますその重要性が高まりつつあります。

しかしながら、公立図書館の整備については、国の財政的裏付けが充分確立されておらず、(昭和60年度国の補助対象は28館)このため、現下の逼迫した地方財政の状況の中において公立図書館の計画的な整備が進まず大きな困難に直面しております。

国におかれましては、将来展望に立った「全国公立図書館整備計画」を策定されるとともに、当面、昭和61年度予算においては、下記の事項について特設の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

また、特に来年度は、「第52回国際図書館連盟東京大会」及び「1986年子どもの本世界大会」の2つの国際会議が日本で開催されます。つきましては、この会議の開催費補助について、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 公立図書館施設整備費補助  
13億4400万円(2.4割分(昭和60年度2.8割分15億2300万円))
- 公立図書館設備近代化補助(視聴覚教材等充実開発事業)  
2億2000万円(コンピュータ、ビデオテープレコーダー、コンパクトディスク装置等)  
(昭和60年度2億2000万円)
- 公立図書館モデル事業促進費補助(社会教育施設モデル事業)  
9900万円(点字資料、録音テープ、巡回文庫用自動車等)  
(昭和60年度1億4000万円)
- 図書館に関する国際会議開催費補助  
 (第52回国際図書館連盟東京大会) 2000万円  
 (1986年子どもの本世界大会) 8000万円(新規)  
 2800万円

◆第52回IFLA東京大会成功のうちに終る

IFLA大会の日本開催については、かねてからIFLA本部等より再三要請されてきたが、1980年マニラ大会において、東京開催が決定した。

IFLA(International Federation of Library Association and Institutions 国際図書館連盟)は1927年に設立され、もっとも組織的にかつ世界的な並がりを持つ図書館の国際団体である。ユネスコなど関連の機関と協力しながら、図書館の拡充・発展とその国際的な協力活動の推進につとめ、大きな実績を上げてきている。本部はオランダのハーグにあり、現在120カ国から、1,100にのぼる機関や団体が加盟している。

IFLAの大会は年1回、加盟国の一つを主催国とし、地味を変えて行うことになっている。(第1回 1928年 イタリア ローマ)

第52回大会は、8月24日から6日間にわたり、国立劇場、青山学院大学、日本青年館、ホテル・ニューオータニを会場に開催され、54カ国から658人の参加者を迎え、また国内からも1,096人(他に1日登録者419人)が参加し、連日熱心な会議がもたれ、8月29日に成功のうちに閉会した。

その間、以下の図書館の日常活動が、参加者により視察された。公共図書館分科会では港区立三田、同みなど、都立中央(以上東京都)、また児童図書館分科会では東村山市立(東京都)、くまがわ電車図書館、多摩湖町児童図書館(以上埼玉県)、更にプロフェッショナルツアーでは多摩市立図書館分館、日野市立、杉並区立中央(以上東京都)、浦安市立(千葉県)。

なお、第53回IFLA大会はイギリス・ブライトンで開催される予定。

◆昭和61年度全図協会報告

去る6月24日(火)、都立中央図書館講堂において、昭和61年度定期総会、表彰式、研究集会が開催された。議事に先立ち、前田会長のあいさつ、及び来賓として、文部省学習情報課山根課長補佐、国立国会図書館中図書館協力部長、日本図書館協会栗原事務局長よりあいさつがあり、議長に杉山崎玉県立瀬和図書館長を選出し、議事に入った。

I 定期総会

① 役員の変更について(人事異動等)によるもの。4P参照)

原案とおし承認

② 昭和60年度事業報告及び決算について

原案とおし承認

③ 昭和61年度事業計画及び予算(案)について

原案とおし決定

なお、事業計画は次のとおり

1. 総会及び理事會

(1) 総 会

昭和61年6月24日(火) (東京都立中央図書館)

(2) 理事會

第1回 昭和61年5月29日(木) (東京都立中央図書館)

第2回 昭和62年2月中旬 (東京都立中央図書館)

代表理事・連絡幹事合同懇談會

昭和61年12月中旬 (東京都立中央図書館)

2. 調査・研究事業

本年度は、昭和60年度に実施した公共図書館の相互貸借制度の実態調査結果をさらに深く分析、ならびに検討を行い、公共図書館の相互貸借制度についての本協議会の考え方をまとめる。

実施にあたっては、昭和60年度に設置した、各地区委員会及び全国調整委員会を検討する。

3. 文教予算等(公立図書館関係)要望についての諸活動

例年とおし、関係団体等と緊密な連携をとり、「公共図書館の施設・設備費補助等

◆昭和60・61年度全公図役員

氏名	館名	氏名	館名	氏名	館名
北 今田 久夫	山形県立	丸山 哲郎	△	丸山 哲郎	岡山県総合文化センター
日 中山 素水	北海道立	近藤 延幸		近藤 延幸	鳥取県立
本 古内 明郎	青森県立	稲田 健二		稲田 健二	島根県立
	加藤 春巳	広瀬 典民		広瀬 典民	高知県立
	前田 陽一	◎ 郡立中央		石田 薫	香川県立
	高田 健三	〇 //		武智 利博	愛媛県立
関 奥平 祐弘	神奈川県立	△ 〇		小澤 豪	熊本県立
	水穴 再喜	群馬県立		佐藤 和秀	大分県立大分
	杉山 泰之	埼玉県立浦和		澤 隆司	佐賀県立
	鈴木 嘉弘	静岡県立中央		内間 義人	神奈川県立
東 楠山 俊一郎	水戸市立			佐藤 不二雄	山形県立
	大塚 士四	栃木県立		中島 金次郎	栃木県立
	武井 淳	国立国会(客員)		滝田 欣一	茨城県立
真 補理 剛一	富山県立			高橋 正次郎	埼玉県立浦和
北 佐治 昭一	三重県立	△		古川 涉	新潟県立新潟
	山本 進	名古屋市舞鶴中央		安富 有恒	岩手県立
	延原 富士夫	大阪府立中之島	△ 〇	松岡 淳一	大宮市立
近 辰巳 毅	大阪市立中央	〇		大門 忠敬	大阪府立夕陽丘
畿 前川 恒雄	滋賀県立				
	河本 清	和歌山県立			

◎会長、〇副会長、△代表理事

◆人事消息

文部省(61.9.1付)

- 斎藤高夫氏(社会教育局長から、東京大学事務局長に就任)
- 澤田道也氏(大臣官房審議官から、社会教育局長に就任)
- 青柳 徹氏(大臣官房人事課長から、大臣官房審議官に就任)
- 国立国会図書館(61.9.12 付)
- 荒尾正浩氏が退任され、後任館長に指宿清秀氏が任命された。

に関する要望書」を作成し自由民主党文教部会・自由民主党文教制度調査会に提出するとともに、全国公共図書館協議会、(社)日本図書館協会の代表者で陳情を行う。

4. 情報活動

- (1) ニュースレターの発行
- (2) 都道府県立図書館交換資料の作成

5. 表彰

表彰規程により実施  
表彰式 昭和61年6月24日(火)(東京都立中央図書館)

II 表彰式

総会終了後、引きつづき昭和61年度の表彰式が行われ、来海秀郎(帯広市図書館)他55名の方が受賞された。

III 研究集会

総会・表彰式に引きつづき、午後1時より講演会を開催した。  
テーマ：生涯教育と図書館  
講師：お茶の水女子大学教授 河野重男氏

◆昭和62年度図書館関係予算要望書の提出について

上記事業計画にもあり、昭和62年度予算要求に当たって、図書館関係予算に関して、自民党文教部会及び文教制度調査会に対し、図書館協会会長及び全公図会長の連名で要望書を提出した。要望事項は次のとおり。

- 〇公立図書館施設整備費補助 14億9千万円(61年度と同額)
- 〇公立図書館設備近代化補助(視聴覚教材等充実開発事業) 2億2千万円(ビデオテープレコーダー、コンバクトビデオ装置、ビデオディスク装置等)
- 〇公立図書館モデル事業促進費補助(社会教育施設モデル事業) 1億5千万円(点字資料、録音テープ、巡回文庫用自動車等)
- 〇公立図書館におけるボランティア活動推進のための施策の確立
- 〇民間社会教育活動の振興に必要な経費 1千万円  
(図書館ネットワーク推進のための調査・研究事業に対する補助)
- 〇公立図書館の運営費に関する地方交付税の単位費用算定基礎の実情に即した改定



全国公共図書館協議会 昭和62年3月15日  
(〒106 東京都港区南麻布5-7-13 都立中央図書館内)

昭和62年度 予算府案決まる

政府は昨年12月30日臨時閣議を開き、昭和62年度予算の府案を決定した。公立図書館関係は下表のとおりである。

なお、全公図では例年どおり12月18日に全公図会長・副会長及び日図協事務局長が、自民党本部で次頁要望書を提出し、陳情を行った。

(単位：千円)

事 項	昭和61年度 予 算 額	昭和62年度 概算要求額	最終内示額	対前年度比	備 考
社会教育施設費	9387,000	8052,000	7895,000	△ 15.9%	2.1 館
公立図書館	1,484,000	1,176,000	1,176,000	△ 20.8%	
社会教育施設モデル 事業促進費補助	91,000	87,420	84,600	△ 10%	
視聴覚教材等充実開発事 業	220,000	204,600	204,600	△ 7%	
社会教育施設ボランティア 活動推進事業	0	160,000	生涯教育推 進事業に含 まれる。		新 規
図書館ネットワーク推進 のための調査・研究事業 に均する補助	0	90,000	民間社会教育 活動の振興に 必要経費に 均に含まれる。		新 規

昭和61年12月

公立図書館の施設・設備費補助等に関する要望

社団法人 日本図書館協会会長 永井道雄  
全国公共図書館協議会会長 前田陽一

自由民主党 文教部会 殿  
自由民主党 文教制度調査会

公立図書館は、生涯教育の充実、情報化社会への対応といった要請に応じて、地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として、近年ますますその重要性が認識され期待が高まっております。

本年四月の臨時教育審議会第二次答申においても、「教育の活性化とその信頼を高めるため、生涯学習体系への移行を旨とし、家庭教育、学校教育、社会教育など各分野の広範な教育・学習の体制や機会を総合的に整備する必要性がある。」と強調しております。

しかしながら、公立図書館の整備については、国の財政的裏付けが充分確立されず（昭和61年度国の補助対象は2.4 館）、このため、現下の窮迫した地方財政の中にあつて、公立図書館の計画的な整備が進まず、大きな困難に直面しております。

つきましては昭和62年度予算において、左記の事項について特設の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 公立図書館施設整備費補助  
1. 1億7千6百万円 2.1 館分（昭和61年度2.4 館分1.4 億8千4百万円）
- 公立図書館設備近代化補助（視聴覚教材等充実開発事業）  
2. 億5百万円（ビデオテープレコーダー、コンパクトディスク装置、ビデオディスプレイ装置等）（昭和61年度2億2千万円）
- 公立図書館モデル事業促進費補助（社会教育施設等モデル事業）  
8千7百万円（点字資料、録音テープ、巡回文庫用自動車等）  
（昭和61年度9千4百万円）
- 公立図書館ボランティア活動推進事業（社会教育施設ボランティア活動推進事業）  
1千6百万円（新規）
- 民間社会教育活動の振興に必要な経費  
9百万円（図書館ネットワーク推進のための調査・研究事業に対する補助）

＜日本図書館協会加盟団体規程の改正について＞

日本図書館協会では、現行の加盟団体規程の経過措置が、昭和62年3月31日で終了ことに伴い、かねてから同規程の改正作業を進めていたが、このたび下記のように改正案がまとまり、次回評議員会へ付議される予定。

加盟団体規程改正案

- 第1条 加盟団体は、日本図書館協会（以下「協会」という。）と連絡提携を密にして、その地域（都道府県）における図書館事業の推進に努めると共に協会の活動に協力する。
- 第2条 協会は、前条の目的を達成するため、加盟団体にその地域（都道府県）における個人会員及び施設会員の数に応じ、予算の範囲内において地方組織活動助成費（以下「助成費」という。）を交付する。ただし、加盟団体が、同一都道府県に2以上ある場合は、協会定款第15条第2項の規定により評議員を選出している加盟団体とする。
- 第3条 助成費の額は、各地域ごとに、前年度における個人会員会費総額の10分の1の額及び施設会員会費総額の20分の1の額の合計額に、毎年度別に定める調整率を乗じて得た額とする。
2. 前項の規定によつて得た額が90万円を超える場合は、これを90万円としまた3万円に満たない場合は、これを3万円とする。
- 第4条 加盟団体の代表者は、事務連絡責任者を定め、協会に報告しなければならぬ。変更した場合も同じとする。
- 第5条 この規程の施行について必要な事項は、協会理事長が別に定める。

付 則

- 1 この規程は昭和62年4月1日から施行する。
- 2 昭和62年度の助成費に限り、その額が前年度の助成費の額に満たない加盟団体に対しては、第3条の規定にかかわらず、昭和61年度の助成費の額と同額を交付する。

＜全国研究集会等について＞

現在決定しているのは下記のとおりです。

(1) 昭和62年度

区 分	期 日	開 催 地	テ マ
整 理 部 門	昭和62年 9月30日 10月1日 (予定)	岡山県 岡山市	未 定
奉 仕 部 門	昭和62年11月 26, 27日	山梨県 石和町	未 定
移動図書館分科会	昭和62年12月 3, 4日 (予定)	高知県 高知市	図書館組織形成の各段階における移動図書館の役割と課題

(2) 昭和63年度

区 分	開 催 地 区	開 催 県
整 理 部 門	北 日 本 地 区	福 島 県
奉 仕 部 門	近 畿 地 区	和 歌 山 県
参 考 事 務 分 科 会	関 東 地 区	千 葉 県
児童図書館分科会	東 海 ・ 北 陸 地 区	石 川 県

(3) 全国図書館大会

区 分	期 日	開 催 地	テ マ
昭和61年度 全国図書館大会	昭和62年3月 19, 20日	東京都 日本青年館 ほか	I F L A 東京大会報告と 今後の日本図書館の方向
昭和62年度 全国図書館大会	昭和62年10月 28～30日 (予定)	東京都内	未 定

§ 1 昭和62年度全公図総会報告

○ さる6月26日(金)都立中央図書館講堂において、昭和62年度定期総会、表彰式、研究会集が開催された。議事に先立ち、前田会長のあいさつ及び来賓として平川文部省学習情報課長、林国立国会図書館協力部長、高橋日本図書館協合理事長のあいさつがあり、議長に田畑広島県立図書館長を選出して議事に入った。定期総会で承認又は決定された議題は次のとおりである。

- 1. 昭和62・63年度役員について
  - 2. 昭和61年度事業報告及び決算について
  - 3. 昭和62年度事業計画及び予算について
- 昭和62年度事業計画は次のとおりである。

1. 総会及び理事会

(1) 総会

○ 昭和62年6月26日(金) (東京都立中央図書館)

(2) 理事会

○ 第1回 昭和62年5月28日(木) (東京都立中央図書館)

○ 第2回 昭和63年2月下旬 (東京都立中央図書館)

○ 代表理事・連絡幹事合同懇談会

○ 昭和62年12月中旬 (東京都立中央図書館)

2. 調査・研究事業

○ 「公共図書館におけるボランティア活動の活用と今後の課題」について調査・研究を行う。

○ 事業の実施にあたっては、各地区委員会及び全国調整委員会で検討を行い、報告書にまとめらる。

3. 文教予算(公立図書館関係)要望についての諸活動

○ 関係団体等と緊密な連携をとり、「公共図書館の施設・設備費補助等に関する要望書」を作成し、自由民主党文教部会・自由民主党文教制度調査会に提出するとともに、代表者で陳情を行う。

4. 情報活動

- (1) ニュースレターの発行
- (2) 都道府県立図書館交換資料の作成

5. 表彰

○ 表彰規程により実施

○ 表彰式 昭和62年6月26日(金) (東京都立中央図書館)

6. 研究会集

○ 昭和62年6月26日(金) (東京都立中央図書館)

○ テーマ: 建築家からみた これからの文化施設

○ 講師: 建築家 長谷川 逸子 氏

§ 2 昭和63年度図書館関係予算要望書の提出について

○ 上記事業計画にもあるとおり、昭和63年度予算要求に当たって、図書館関係予算に関して、7月31日に自民党文教部会及び文教制度調査会に対し、全公図会長及び日本図書館協会会長連名で要望書を提出した。要望事項は次のとおりである。

- 公立図書館の新築に対する補助
- 同 増・改築に対する補助(新規)
- 公立図書館等社会教育施設の大規模改修に対する補助(新規)
- 公立図書館の運営費に関する地方交付税の単位費用算定基礎の実情に即した改定

§ 3 調査・研究事業について

○ 9月17、18日に開催された第1回全国調整委員会において、本年度は調査・研究に必要な基礎資料を得るため、全国の公共図書館におけるボランティア活動についての実態調査を実施することに決定。

○ 日程については次のとおりである。

○ 昭和62年11月5日(木)～20日(金) 調査実施

○ 11月30日(月) 調査票回収・集計 (都道府県立図書館)



S 5 地区委員会・全国調整委員会委員 (昭和62年度)

地区名	地区委員会		全国調整委員会委員職氏名
	事務局	委員長名	
北日本	福島県立図書館	館長 菅井 旭	福島県立図書館 振興課長 穴戸 米
関東	栃木県立図書館	神奈川県立図書館長 清水 孝信	神奈川県立図書館調査部長 天野 哲雄 栃木県立図書館副館長補佐 兼管理課長 川又 健一
東海・北陸	石川県立図書館	館長 鑄木悠紀夫	石川県立図書館閲覧課長 香村 幸作
近畿	滋賀県立図書館	館長 前川 恒雄	滋賀県立図書館奉仕課長 飛鳥井明実
中国	広島県立図書館	館長 田畑 元春	広島県立図書館奉仕課長 菊屋田浩志
四国	徳島県立図書館	館長 岸 司	徳島県立図書館次長 棚橋 満雄
九州	北九州市立中央図書館	館長 松田 博文	北九州市立中央図書館奉仕課長 未松 弘義

1.2月末日 集計表回収・集計 (地区委員会事務局)  
地区集計表を全公図書館へ送付  
昭和63年1月20日(水)  
3月7、8日 第2回全国調整委員会 報告書作成  
3月末日

S 4 昭和62・63年度全公図書館役員

地区	氏名	館名	地区	氏名	館名
北日本	森 一	山形県立	中国	丸山 哲郎	岡山県総合文化センター
	中山 薫水	北海道立		田畑 元春	広島県立
	菅井 旭	福島県立		山村 康夫	山口県立山口
関東	鈴木 正七	岩手県立	四国	富田 哲郎	高知県立
	前田 隆一	都立中央		武智 利博	愛媛県立
	工藤 昭和	都立中央		岸 司	徳島県立
東海・北陸	沼水 孝信	神奈川県立	九州	佐藤 和秀	大分県立大分
	水穴 再登	群馬県立		飯盛 邦尚	佐賀県立
	杉山 泰之	埼玉県立浦和		内間 義人	沖縄県立
東海・北陸	鈴木 嘉弘	静岡県立中央	協議会	浜地 市伯	福岡県立
	須賀 芳一	戸市立		堀口 知明	福島県立
	伊沢 栄一	栃木県立		中島 金次郎	栃木県立
東海・北陸	高田 稔	金沢市立	都会	滝田 欣一	茨城県立
	大村 宏	愛知県立文化会		高橋 庄次郎	埼玉県立浦和
	藤木悠紀夫	石川県立		古川 渉	新潟県立新島
近畿	阪己 毅	大阪市立中央	管轄	小高 孝彦	国立国会
	前川 恒雄	滋賀県立		木村 隆一	札幌市中央
	大谷 昇	京都市中央		蓮見 光行	大宮市立
畿	菅 喜代司	奈良県立奈良	監事	大門 忠敬	大阪府立夕陽丘

◎印 会長 ○印 副会長 代 地区代表理事



No. 4.1

全国公共図書館協議会 昭和63年1月16日  
(〒106 東京都港区南麻布5-7-13 都立中央図書館内)

昭和63年度 政府予算案きまる

昨年12月28日、昭和63年度の政府予算案が決定した。公立図書館関係は下表のとおりである。

なお、全公図では例年どおり12月14日に全公図会長代理と日図協事務局長が、自民党本部で次頁要望書を提出し、陳情を行った。

(単位：千円)

事項	昭和62年度 予算額	昭和63年度 概算要求額	最終内示額	対前年度 比	備考
社会教育施設費	7,895,000	7,895,000	7,895,000	0	
公立図書館	1,176,000	1,176,000	1,176,000	0	21館
社会教育施設 モデル事業促進 費補助	84,600	78,678	76,140	△10%	
視聴覚教材等 充実開発事業	204,600	204,600	204,600	0	

昭和62年12月

公立図書館の施設・設備整備費補助金に関する要望

自由民主党文教部会 殿

自由民主党文教制度調査会

社団法人 日本図書館協会 会長 永井道雄  
全国公共図書館協議会 会長 代理 副会長 工藤昭和

公立図書館は、生涯学習の振興、情報化への対応といった要請に応じて、地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として、その重要性が高まっております。

臨時教育審議会も、図書館を地域共通の生涯学習、情報活動の拠点として整備し、その機能を最大限有効に活用することの重要性を提言しております。

公立図書館の現状をみると、その整備状況は質・量（市町村の図書館設置率29.9%）とも充分とは言えず、その整備が緊急の課題となっているところであり

ます。つきましては、昭和63年度予算において、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 公立図書館の施設整備費補助 1億7千6百万円 21館分（前年度同額）
2. 公立図書館の設備整備に係る補助
  - ア、視聴覚教材等充実開発事業費 2億5百万円（前年度同額）  
（ビデオテープレコーダー、コンパクトディスク装置等の購入）
  - イ、社会教育施設等モデル事業促進費 7千9百万円（前年度、8千5百万円）  
（点字資料、巡回文庫用自動車等の購入）

◇ 調査・研究事業「公共図書館におけるボランティア活動の活用に関する実態調査」の今後の予定

昭和63年1月初旬～20日 各地区ごとの集計・検討  
 1月末～2月末 全国レベルでの集計・分析  
 3月7日、8日 全国調整委員会で集計結果について  
 検討  
 3月末 報告書作成

◇ 全公図会長 前田陽一氏 逝去

昭和62年11月22日、全国公共図書館協議会会長（東京都立中央図書館長）前田陽一氏が心筋こうそくのため死亡。76歳。  
 告別式は11月30日午後、東京・青山葬儀所で行われた。

☆ 前田会長死亡により、全国公共図書館協議会規約第7条第2項にもとづき当分の間、副会長 工藤昭和（東京都立中央図書館副館長）が会長代理として、その職務を行うことになった。

昭和63年度 公共部会全国研究会開催地及び日程

区 分	開 催 地 ( 開 催 県 )
整 理 部 門	・ 福島県福島市 ・ 63.10.6～10.7 ・ テーマ：収集と保存のためのシステム
奉 仕 部 門	・ 和歌山県和歌山市 ・ 63.10.20～10.21 ・ テーマ：図書館奉仕の当面する諸問題をめぐって
児童図書館分科会	・ 石川県金沢市 ・ 63.9.29～9.30 ・ テーマ：すべての子どもに読書のよるこびを
参考事務分科会	・ 千葉県浦安市 ・ 63.11.8～11.9 ・ テーマ：未 定

## §1 昭和63年度全国総会報告

さる6月23日(木)都立中央図書館講堂において、昭和63年度定期総会、表彰式、研究会が開催された。議事に先立ち、工藤会長代理のあいさつ及び来賓として飛田文部省学習情報課長、熊田国立国会図書館協力部長、高橋日本図書館協合理事長のあいさつがあり、議長に大槻福島県立図書館長を選出して議事に入った。

定期総会で承認又は決定された議題は次のとおりである。

- 1) 役員の変更について
  - 2) 昭和62年度事業報告及び決算について
  - 3) 会計監査報告
  - 4) 昭和63年度事業計画及び予算について
- 昭和63年度事業計画は次のとおりである。

1. 総会及び理事会
  - (1) 総会  
昭和63年6月23日(木) (東京都立中央図書館)
  - (2) 理事会
    - 第1回 昭和63年5月26日(木) (東京都立中央図書館)
    - 第2回 昭和64年2月中旬  
代表理事・連総幹事会同懇談会  
昭和63年12月中旬 (東京都立中央図書館)

2. 調査・研究事業  
本年度は、62年度の「公共図書館におけるボランティア活動の活用に関する実態調査」に基づき、具体的実践例について調査・研究を行う。事業の実施にあたっては、62年度に設置した各地区委員会及び全国調整委員会を継続して調査・研究を行い、結果を報告書にまとめらる。

3. 文教予算(公立図書館関係)要望についての諸活動  
関係団体等と緊密な連携をとり、「公共図書館の施設・設備費補助等に関する要望書」を作成し、自由民主党文教部会・自由民主党文教制度調査会に提出するとともに、代表者で陳情を行う。

## 4. 情報活動

- (1) ニュースレターの発行
  - (2) 都道府県立図書館交換資料の作成
- 表彰規定により実施  
表彰式 昭和63年6月23日(木) (東京都立中央図書館)

## 5. 表彰

6. 研究会  
昭和63年6月23日(木) (東京都立中央図書館)  
テーマ：生涯学習社会における図書館  
講師：筑波大学教授 文部省社会教育審議会委員 山本 恒夫 氏

## §2 昭和64年度図書館関係予算要望書の提出について

上記事業計画にもあるとおり、昭和64年度予算要求に当たって、図書館関係予算に関して、7月30日に自由民主党文教部会及び文教制度調査会に対し、全公図会長代理及び日本図書館協会会長連名で要望書を提出した。要望事項は次のとおりである。

- 一、公立図書館の施設整備に対する予算額の確保
- 一、地方交付税交付金における図書館費の増額

## §3 調査・研究事業について

9月8、9日に開催された第1回全国調整委員会において、昨年度の調査に基づき「公共図書館におけるボランティア活動の活用に関する具体的実践例」について下記の日程で、研究・協議を実施することに決定した。日程については次のとおりである。

- 昭和63年9月～昭和64年1月 地区ごとに検討・協議、原稿作成  
昭和64年1月31日(火) 全公図事務局へ原稿提出  
2月下旬 第2回全国調整委員会  
3月末日 報告書作成

84 昭和62・63年度全公図理事・役員名簿

地区	氏名	館名	館名	地区	氏名	館名	館名
北日本	森一	山形県立	岡山県総合文化センター	中	丸山哲郎	岡山県総合文化センター	立
	中山素水	北海道立	広島県立		代	田畑元春	広島県立
日本	大槻英郎	福島県立	山口県立山口	四	山村康夫	山口県立山口	立
	鈴木正七	岩手県立	高知県立		横山和雄	高知県立	立
関	工藤昭和	都立中央	愛媛県立	代	桑原俊太郎	愛媛県立	立
	清水孝信	神奈川県立	徳島県立		芝	徳島県立	立
東	水穴再喜	群馬県立	大分県立大分	代	吉田豊治	大分県立大分	立
	栗藤一衛	埼玉県立浦和	佐賀県立		飯盛邦尚	佐賀県立	立
東	石田徳行	静岡県立中央	沖縄県立	州	嘉手川繁一	沖縄県立	立
	須賀芳一	水戸市立	福岡県立		浜地甫伯	福岡県立	立
東海・北陸	伊沢栄一	栃木県立	福島県立	協	堀口知明	福島県立	立
	高田稔	金沢市立	栃木県立		中島金次郎	栃木県立	立
近畿	大久保明彦	愛知県文化会館	茨城県立	会	後藤卓三	茨城県立	立
	藤木悠紀夫	石川県立	埼玉県立浦和		高橋庄次郎	埼玉県立浦和	立
近	辰己毅	大阪市立中央	新潟県立新潟	客	古川渉	新潟県立新潟	立
	前川恒雄	滋賀県立	国立国会		小高孝彦	国立国会	立
畿	松岡弘	京都市中央	札幌市中央	監	木村隆一	札幌市中央	立
	乾喜代司	奈良県立奈良	大宮市立		蓮見光行	大宮市立	立
			大阪府立夕陽丘	代	大門忠敬	大阪府立夕陽丘	立
					代表理事		

◎印 会長 ○印 副会長

●は異動等により変更

85 地区委員会・全国調整委員会委員

(昭和63年度)

地区名	地区委員会		全国調整委員会	氏名
	事務局	委員長		
北日本	福島県立図書館	館長 大槻英郎	福島県立図書館	穴戸 栄
関	栃木県立図書館	神奈川県立図書館調査部長 清水孝信	神奈川県立図書館調査部長 天野 哲雄 栃木県立図書館主幹兼副館長補佐 川又 健一	
	愛知県文化会館	愛知県文化会館愛知図書館 図書部長 大久保明彦	愛知県文化会館愛知図書館 主任専門員 狩野 逸朗	
近畿	滋賀県立図書館	館長 前川恒雄	滋賀県立図書館 奉仕課長 飛鳥井明実	
中国	広島県立図書館	館長 田畑元春	広島県立図書館 奉仕課長 菊屋田浩志	
	香川県立図書館	館長 藤田俊一	香川県立図書館 副館長 佐々木成忠	
九州	北九州市立図書館	館長 松田博文	北九州市立中央図書館 奉仕課長 未松 弘義	

事務局長 (東京都立中央図書館管理部長) の異動 (昭和63年 8月 1日付)

新 小原 正孝 (教育文化財団事務局長から)  
旧 深川 仁寛 (東京都交響楽団常任理事へ)